

月形町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

(令和8年3月改訂)

月 形 町

目 次

1章 はじめに.....	1
1 計画の背景と目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の対象施設.....	2
4 計画期間.....	2
2章 公共施設等を取り巻く月形町の現況.....	3
1 月形町の概要.....	3
2 財政の状況.....	8
3 将来人口の推移.....	10
3章 公共施設等の現況.....	12
1 公共施設等の保有状況.....	12
2 公共施設の劣化状況・利用状況.....	20
4章 住民意向の特性.....	26
1 調査の目的と方法.....	26
2 調査結果の概要.....	26
5章 公共施設等の将来の見通し.....	30
1 公共施設等の更新に係る将来の見通し.....	30
2 公共施設.....	30
3 道路.....	33
4 橋りょう.....	34
5 下水道.....	35
6 上水道.....	36
7 公共施設の状況.....	37
8 過去に行った主な対策実績.....	38
9 公共施設等全体のまとめ.....	39
6章 公共施設等を取り巻く課題の整理.....	40
1 公共施設等を取り巻く月形町の現況からみた課題.....	40
2 公共施設等の現況からみた課題.....	40
3 公共施設等更新費用の見通しからみた課題.....	41
4 住民意向の特性からみた課題.....	41
7章 公共施設等マネジメントの理念と目的.....	42
1 計画の管理方針.....	42
2 計画の推進体制.....	42
3 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標.....	43

8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	45
1 公共施設等の管理に関する基本的な方針.....	45
2 各方針における基本的な考え方.....	45
3 民間活力の導入.....	47
9章 公共施設等の管理に関する実施方針.....	48
1 点検等の実施方針.....	48
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	49
3 安全確保の実施方針.....	50
4 耐震化の実施方針.....	52
5 長寿命化の実施方針.....	52
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	53
7 脱炭素化の推進方針.....	54
8 統合や廃止の推進方針.....	54
10章 PDCAサイクルの推進方針.....	55
1 PDCAサイクルの基本方針.....	55
11章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針.....	56
1 公共施設の管理に関する基本的な方針.....	56
2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	64
12章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策.....	65
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	65
2 フォローアップの実施方針.....	66
資 料.....	67
1 公共施設一覧.....	67

1章 はじめに

1 計画の背景と目的

月形町では、多くの公共施設や、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら長期的展望においては、人口減少・少子高齢化の進行による歳入の減少が予測される中で、今後は公共施設等の維持管理・更新費等の縮減が求められています。

また国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとし、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

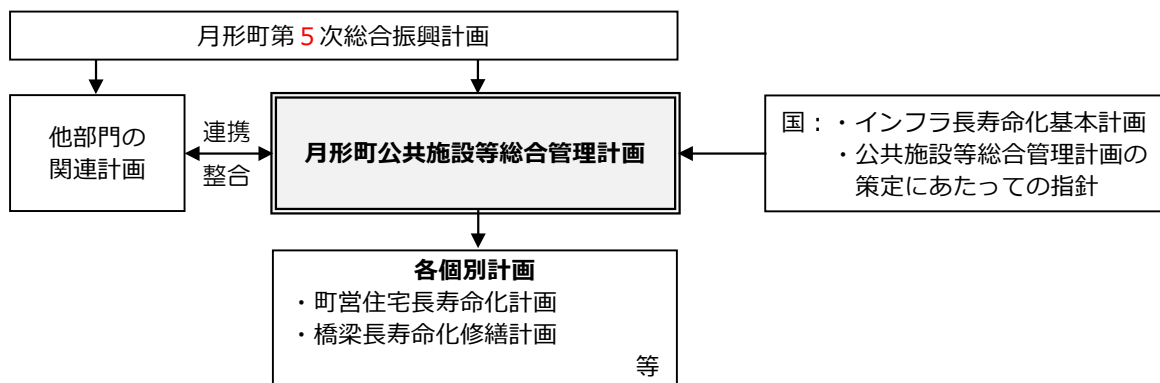
以上を踏まえ、「月形町公共施設等総合管理計画」は、本町の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設等の最適な配置を実現するための管理方針を定めることを目的として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「月形町第5次総合振興計画（以下「総合振興計画」）」を上位計画として、公共施設等の管理方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

また、本計画の策定にあたっては「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠します。

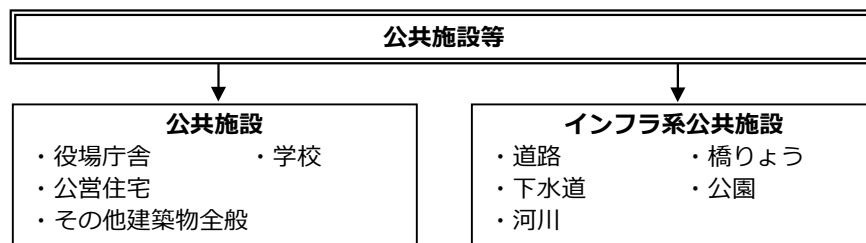
図 計画の位置づけ



3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（以下、公共施設という。）」と、道路、橋りょう、下水道、公園等の「インフラ系公共施設」で、町が保有する全ての施設及び土地とします。

図 対象となる公共施設等



4 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るため、計画期間は、令和8年度～17年度までの10年間とします。

なお、上位計画である総合振興計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

2章 公共施設等を取り巻く月形町の現況

1 月形町の概要

(1) 土地利用

月形町は、空知管内の中部西端に位置し、北東は浦臼町、東南は石狩川を隔てて美唄市・岩見沢市、南から西一帯は石狩管内の新篠津村・当別町と接しており、札幌市まで約 50 km、岩見沢市まで約 25 kmの距離にあります。

土地利用は、町域の 59.0%が山林、20.2%が田畑であり、宅地は 2.1%となっています。

図 月形町位置図



表 地目別面積

(単位：万㎡)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	2,713.8	337.7	308.8	22.4	8,865.9	3.3	1,670.7	567.5	549.9	15,040.0
	18.0%	2.2%	2.1%	0.1%	59.0%	0.0%	11.1%	3.8%	3.7%	100.0%

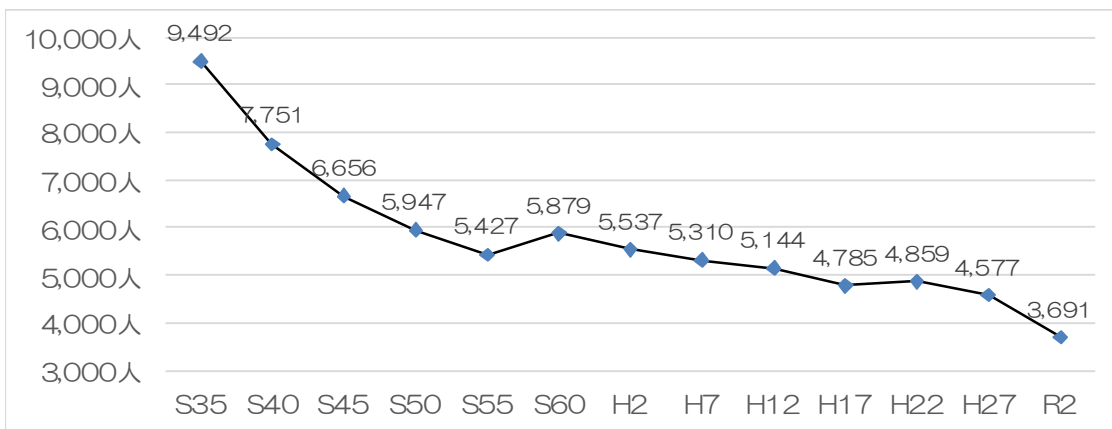
資料：住民課「固定資産概要調書」R7.1.1 現在

(2) 人口・世帯

本町の人口は、昭和 35 年に 9,492 人とピークを迎え、その後は減少傾向にあります。令和 2 年国勢調査は 3,691 人であり、ピークから約 61%の減少、直近 30 年間（H2～R2 年）では約 33%の減少となっています。令和 6 年度末の住民基本台帳は 2,692 人です。

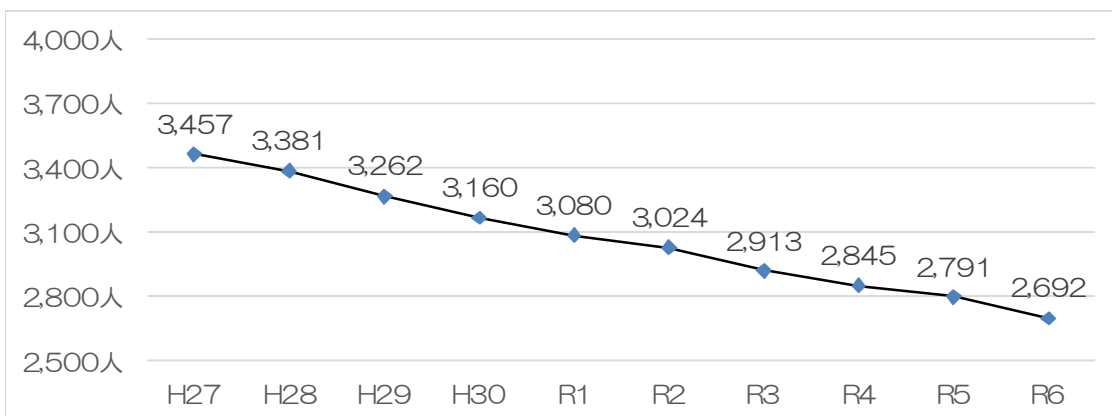
世帯数は、昭和 35 年の 1,785 世帯を境に減少した後に再び増加し、昭和 60 年では 1,629 世帯まで回復しましたが、その後は減少傾向にあります。令和 2 年国勢調査で 1,320 世帯であり、ピークからは約 26%の減少、直近 30 年間（H2～R2 年）では約 18%の減少です。令和 6 年度末の住民基本台帳は 1,518 世帯となっています。

図 総人口の推移



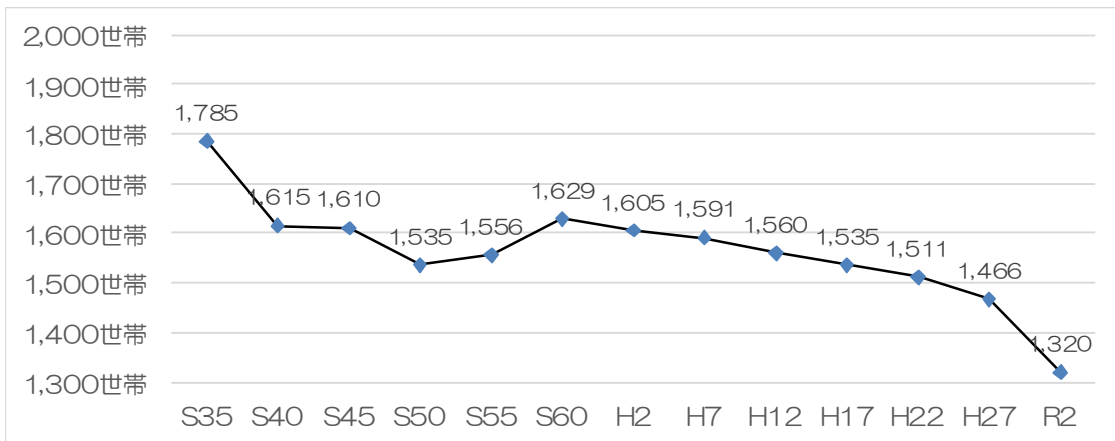
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図 人口の推移（住民基本台帳）



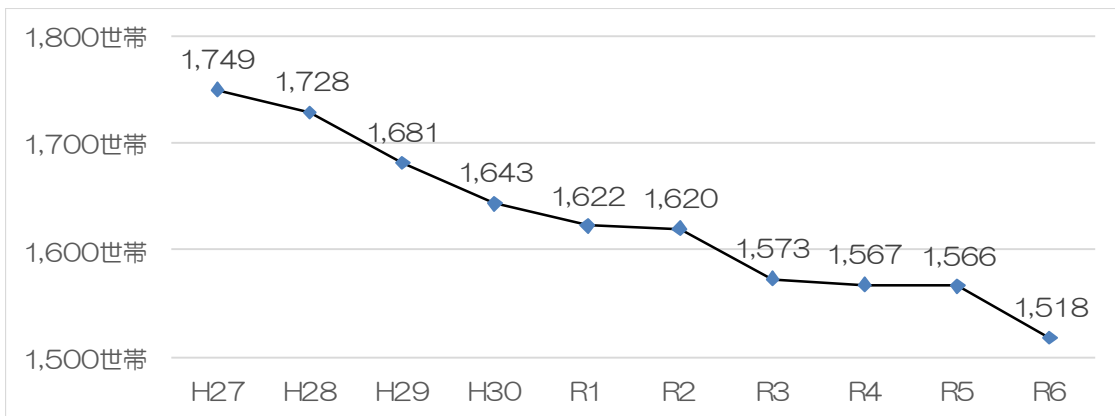
資料：「月形の統計」（各年度 3 月 31 日現在）

図 総世帯数の推移



資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

図 総世帯数の推移（住民基本台帳）



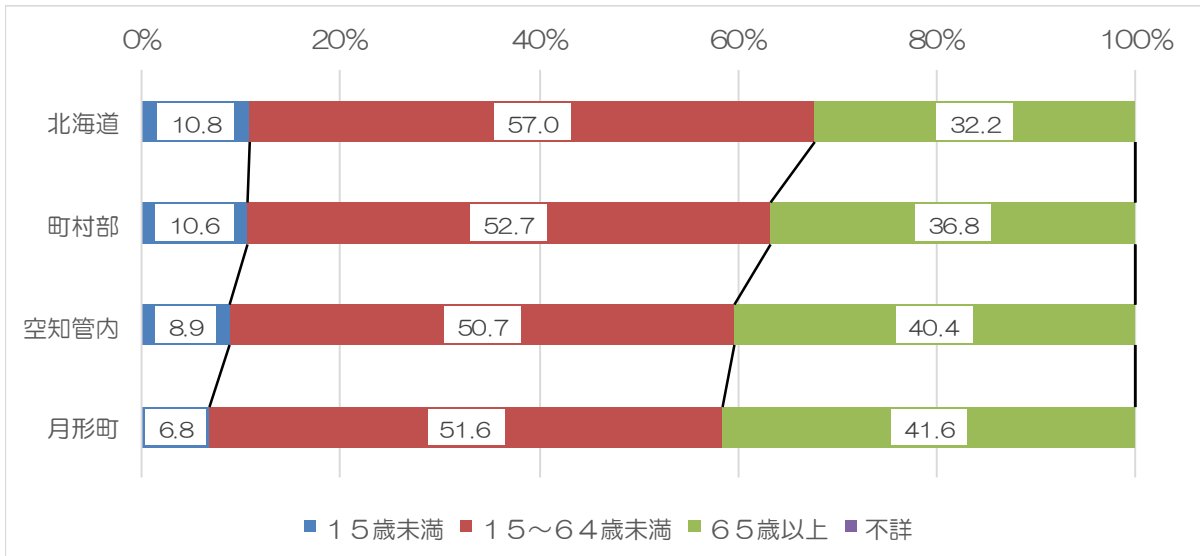
資料：「月形の統計」（各年度 3月31日現在）

(3) 年齢別人口

令和2年の年齢別人口構成比をみると、年少人口（15歳未満）6.8%、生産年齢人口（15～64歳）51.6%、高齢人口（65歳以上）41.6%となっています。年少人口率は全道と比較して約4ポイント低く、高齢人口率は約9ポイント高くなっています。

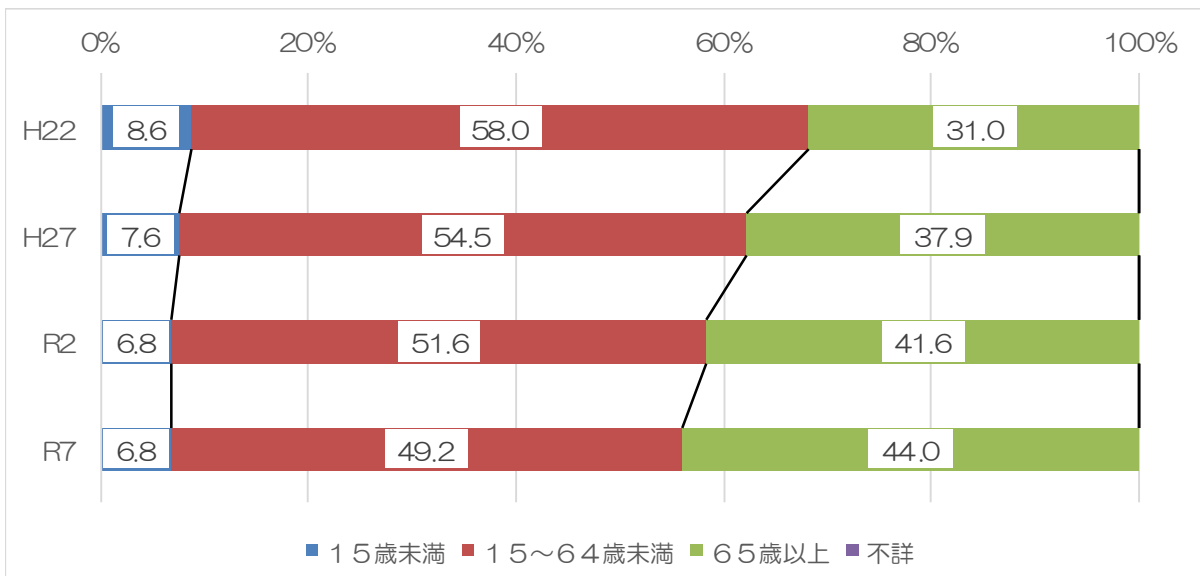
15年間（平成22～令和7年）の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加となっています。

図 年齢別人口構成比の比較（令和2年）



資料：月形町（住民基本台帳（10月1日現在））、北海道・郡部・空知管内（国勢調査（10月1日現在））

図 年齢別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

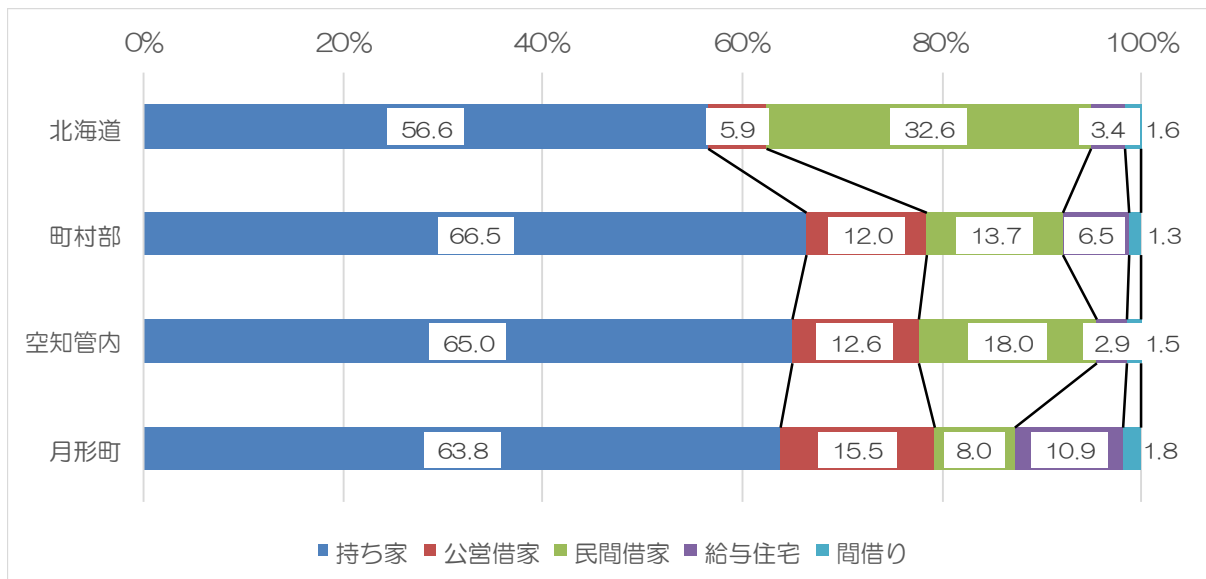
(4) 住宅所有関係別世帯数

住宅所有関係別世帯数は令和2年国勢調査で、持ち家63.8%、公営借家15.5%、民間借家（民間アパート、貸家など）8.0%、給与住宅10.9%となっています。

全道、町村部、空知管内と比較すると、給与住宅率が最も高く、民間借家率が最も低くなっています。

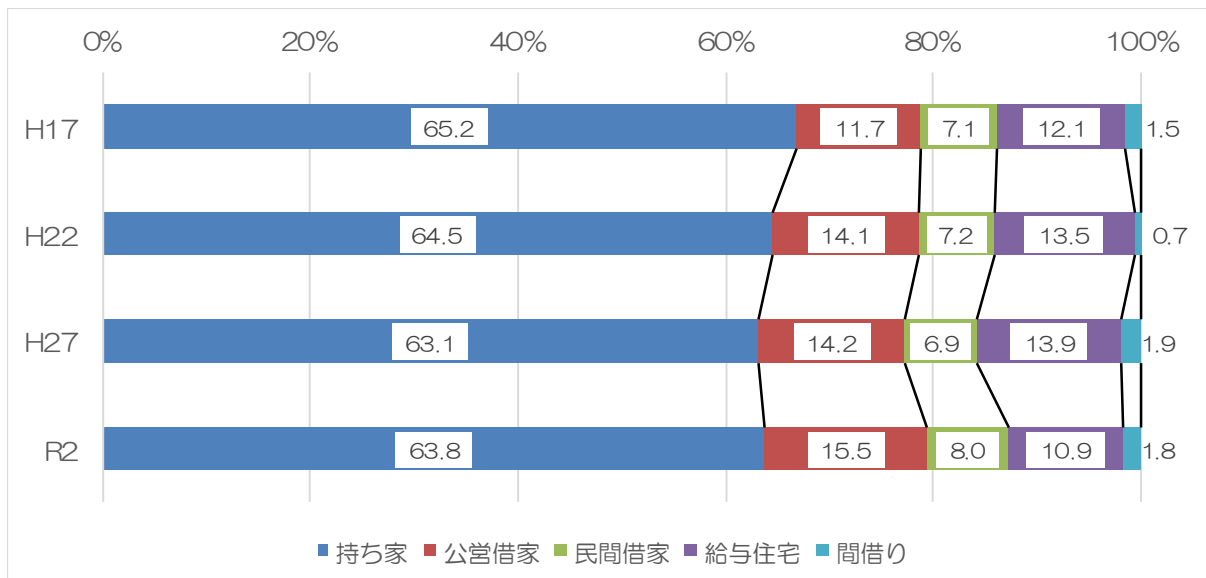
15年間（平成17～令和2年）の推移をみると、公営借家、民間借家率が増加傾向、持ち家、給与住宅率が減少傾向となっています。

図 住宅所有関係別世帯数構成比の比較



資料：令和2年国勢調査

図 住宅所有関係別世帯数構成比の推移



資料：各年国勢調査

2 財政の状況

(1) 歳入の状況

令和5年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約 2.8 億円で、地方交付税が約 23.7 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 24.6% であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 75.4% となっています。

令和元～5 年度の推移をみると、令和 2 年度を除いた 4 箇年は総額 45 億円前後を推移しています。

図 歳入の推移

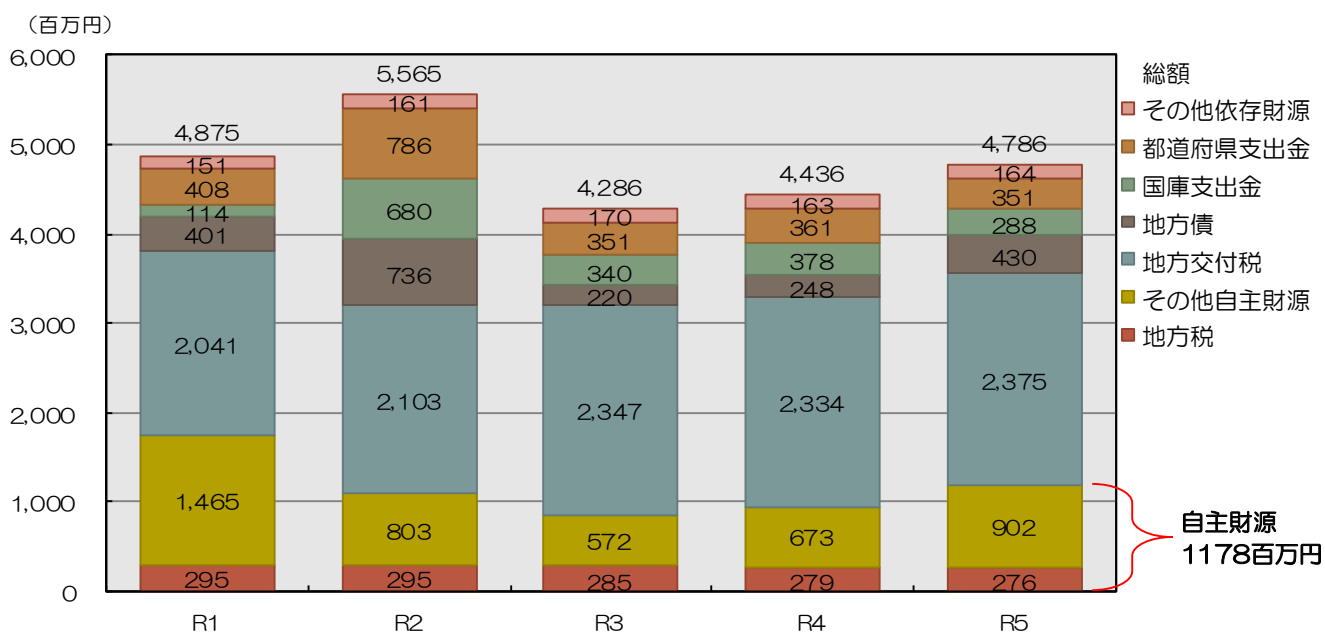
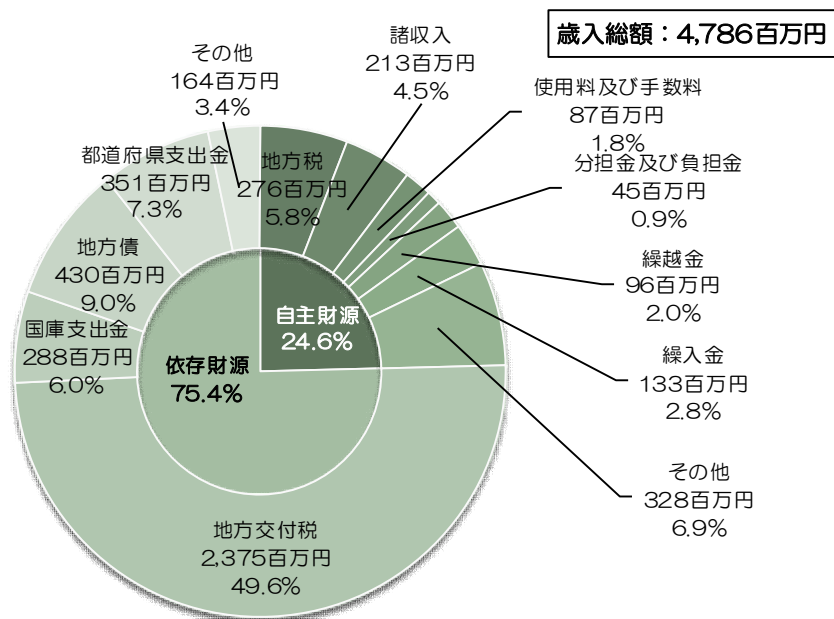


図 令和5年度決算 歳入の内訳



(2) 歳出の状況

令和元～5年度の歳出の状況を見ると、投資的経費は令和2年度を除いておおよそ3～4億円で推移しています。

令和5年度における義務的経費の全体に占める割合は29.7%、投資的経費の割合は10.6%です。

図 歳出の状況

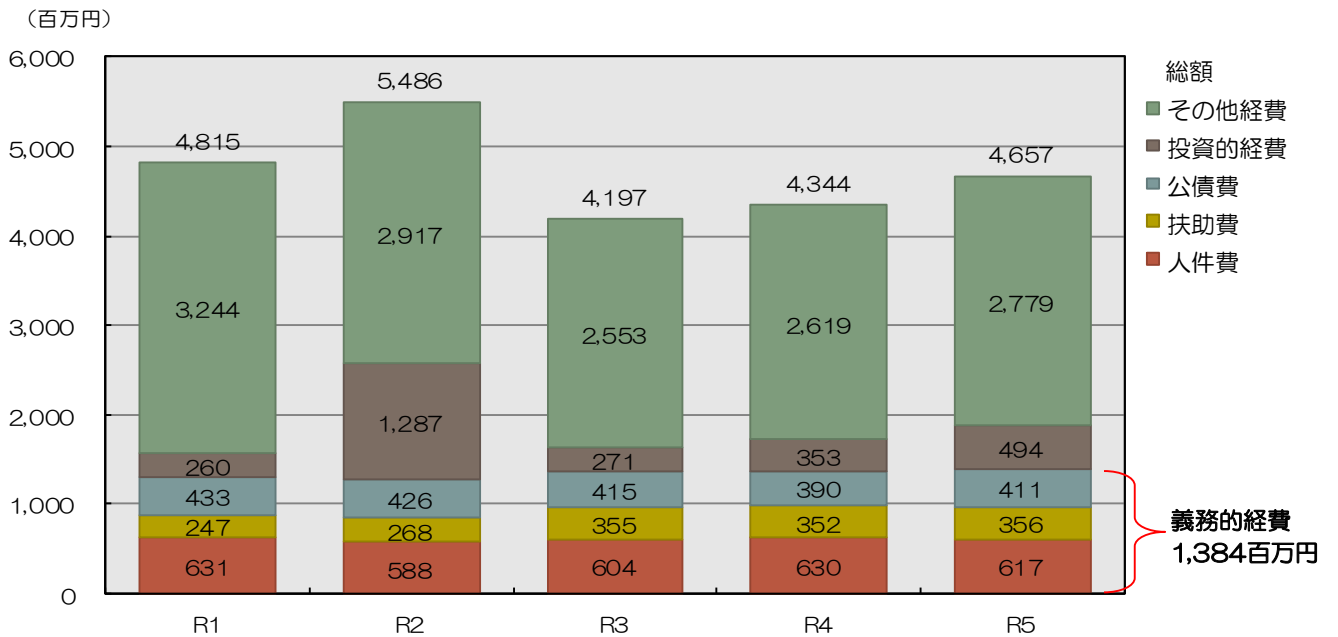
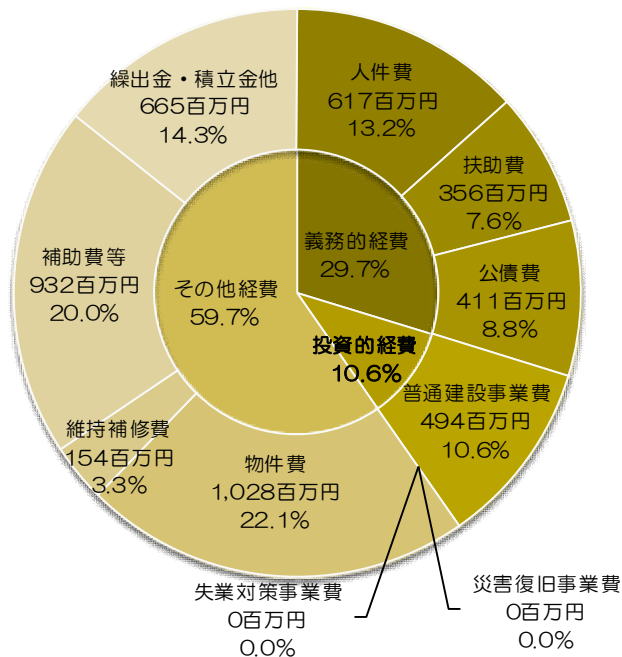


図 令和5年度決算 歳出の内訳

歳出総額：4,657百万円

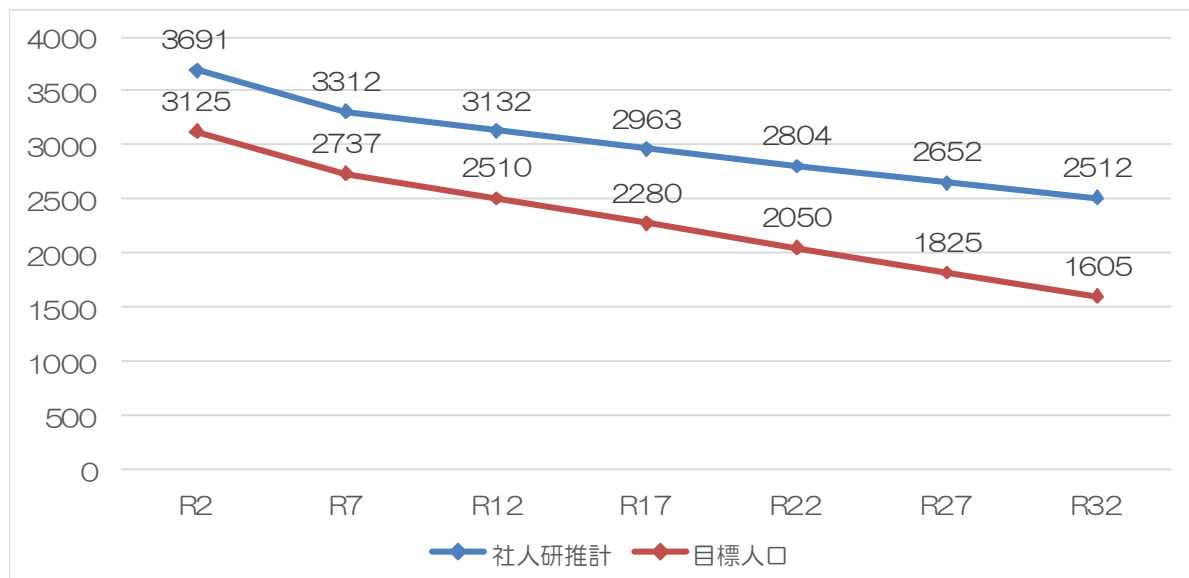


3 将来人口の推移

本町における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年以降も減少を続け、令和32（2050）年には2,512人（令和2（2020）年人口の68%）になると予想されます。

月形町人口ビジョンにおける目標人口は、令和32（2050）年で1,605人（令和2（2020）年人口の51%）と設定しています。

図 総人口の推移



（単位：人）

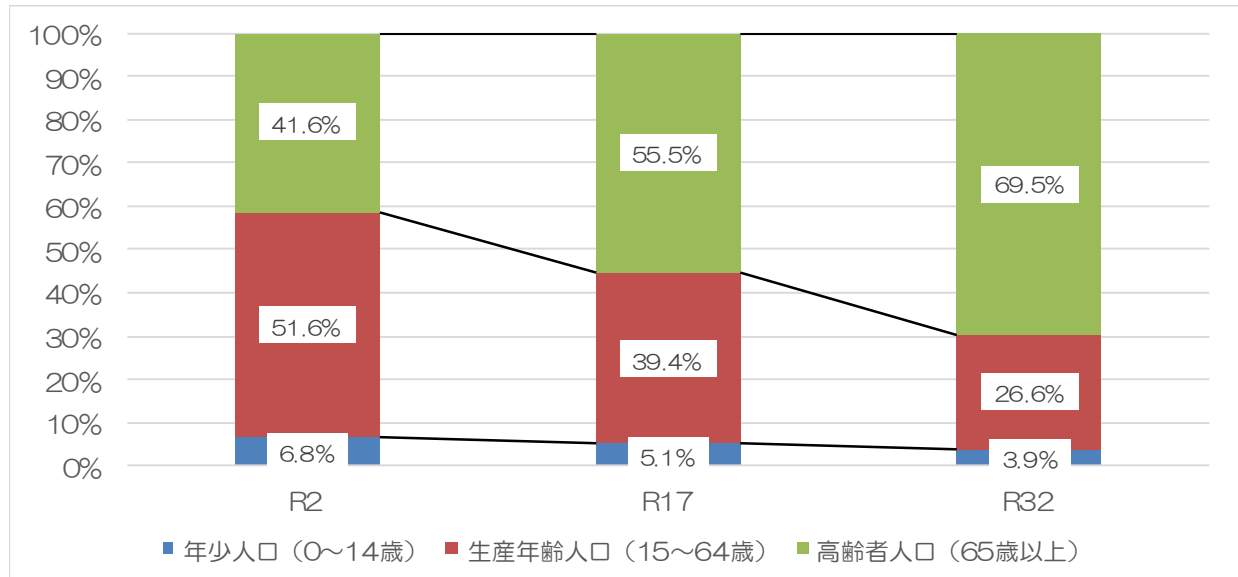
	国勢調査	推 計					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計	3,691	3,312	3,132	2,963	2,804	2,652	2,512
目標人口	3,125	2,737	2,510	2,280	2,050	1,825	1,605

資料：月形町人口ビジョン（社人研推計）

月形町人口ビジョンの目標人口における将来年齢別人口をみると、各年代とも実数は令和 2（2020）年に比べ減少し、割合は令和 32（2050）年まで少子高齢化が進行すると想定されています。

令和 32（2050）年では年少人口（14 歳以下）が 62 人（令和 2（2020）年人口の 29%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 427 人（27%）、高齢者人口（65 歳以上）が 1,116 人（86%）であり、老年人口が最も多くなるとともに、生産年齢人口の減少が著しくなっています。

図 年齢別人口構成比の推移



(単位：人)

	推計		
	2020年	2035年	2050年
目標人口	3,125	2,280	1,605
年少人口 (14 歳以下)	213	116	62
生産年齢人口 (15～64 歳)	1,611	898	427
老年人口 (65 歳以上)	1,301	1,266	1,116

資料：月形町人口ビジョン（改訂版）

3章 公共施設等の現況

1 公共施設等の保有状況

(1) 施設数、延べ床面積

令和6年度末現在、本町が保有する公共施設は、148棟、65,931㎡です。用途別施設数では、公営住宅が42棟で最も多く、スポーツ・レクリエーション系施設が20棟、公園系施設が17棟です。その他施設が29棟あり、主な内訳は旧小学校、教職員住宅などとなっています。用途別延べ床面積では、公営住宅が15,613㎡（23.7%）で最も大きく、スポーツ・レクリエーション系施設が13,356㎡（20.3%）、学校教育系施設が8,795㎡（13.3%）であり、この3分類で公共施設延べ床面積全体の約6割を占めています。インフラ系公共施設は、町道約145km、橋りょう約1.4km、下水道約26kmです。

図 公共施設の施設数の内訳

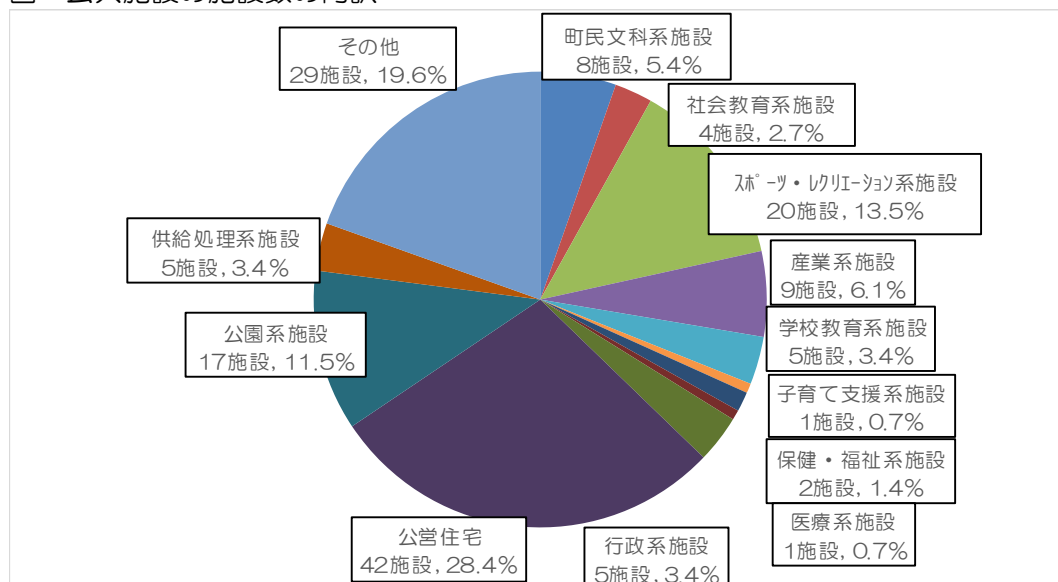


図 公共施設の建物面積の内訳

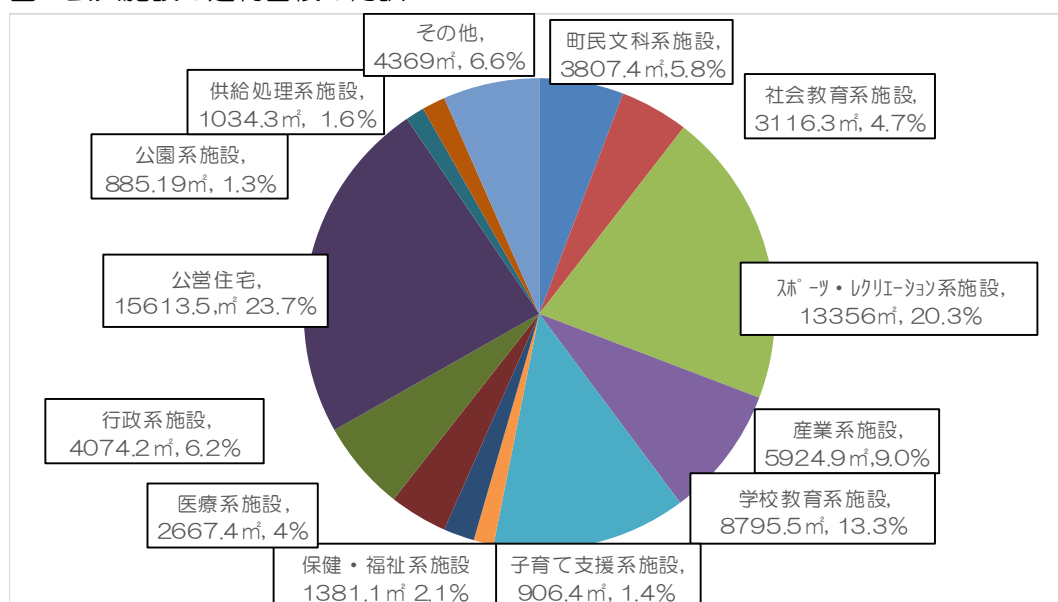


表 公共施設

施設分類	主な用途	棟数	小計 (棟)	延べ床面 積 (㎡)	小計 (㎡)	面積割合
町民文化系施設	集会施設	7	8	3,749	3,808	5.7%
	文化施設	1		59		0.1%
社会教育系施設	図書館	1	4	1,035	3,116	1.6%
	博物館	3		2,081		3.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	20	7,553	13,356	11.4%
	レクリエーション施設・観光施設	8		1,741		2.6%
	保養施設	4		4,062		6.2%
産業系施設	産業系施設	9	9	5,925	5,925	9.0%
学校教育系施設	学校	4	5	8,219	8,796	12.5%
	その他教育施設	1		577		0.9%
子育て支援系施設	幼保・こども園	1	1	906	906	1.4%
保健・福祉系施設	障害福祉施設	1	2	743	1,381	1.1%
	保健施設	1		638		1.0%
医療系施設	医療施設	1	1	2,667	2,667	4.0%
行政系施設	庁舎等	2	5	2,742	4,074	4.2%
	その他行政系施設	3		1,332		2.0%
公営住宅	公営住宅	42	42	15,614	15,614	23.7%
公園系施設	公園	17	17	885	885	1.3%
供給処理系施設	供給処理施設	5	5	1,034	1,034	1.6%
その他	その他	29	29	4,369	4,369	6.6%
合計		148 棟		65,931 ㎡		100.0%

令和 6 年度末現在

第 1 期公共施設等総合管理計画で保有する公共施設の面積を「62,958 ㎡」としていましたが、正しくは「66,446 ㎡」となります。

表 インフラ系公共施設

分類	内訳
道路	実延長合計 144,910m、道路面積合計 1,044,102 ㎡
橋りょう	実延長合計 1,426m、橋りょう面積合計 (道路部) 11,655 ㎡
下水道	実延長合計 26,239m

令和 6 年度末現在

上水道については、月新水道企業団で所管している設備のため、インフラ系公共施設には含めておりません。

(2) 公共施設の立地状況

主な公共施設の立地状況は次頁以降のとおりとなっています。

図 主な公共施設の位置（市街地）

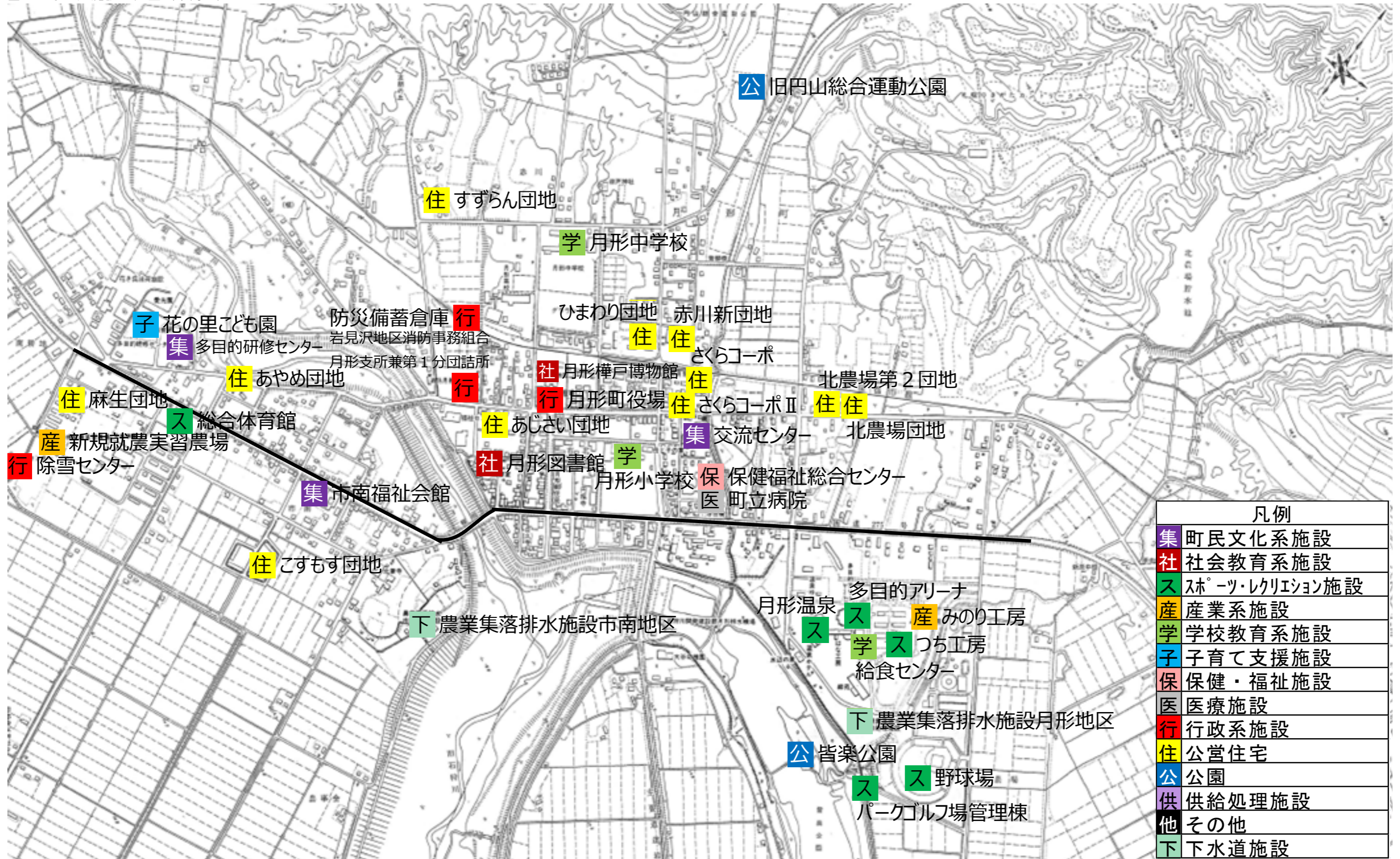


図 主な公共施設の位置（全町）



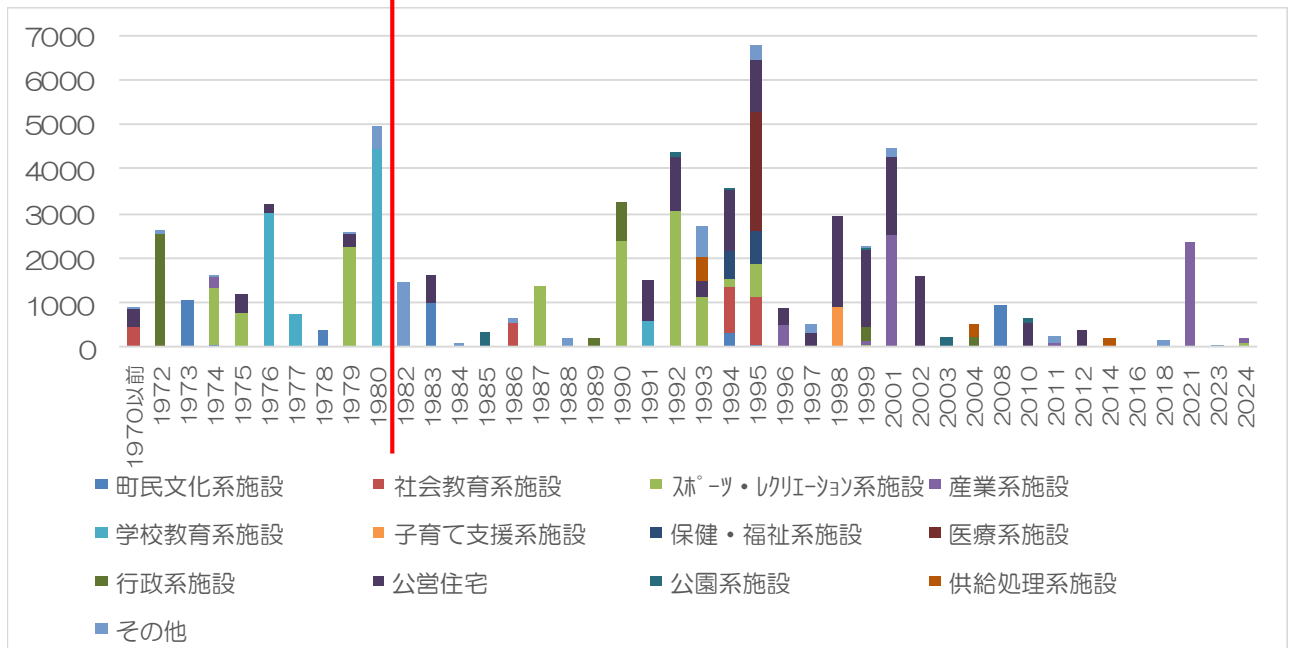
(3) 公共施設の築年度別状況

公共施設の築年度別状況をみると、昭和 47（1972）～昭和 58（1983）年度及び平成 2（1990）～平成 14（2002）年度に大半が建築されています。

耐震基準が現行の基準（新耐震基準）ではない旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前、下図の赤線より左側）である建築物は延床面積全体の約 3 割を占めています。

図 公共施設の築年度別延床面積

延べ床面積（㎡）



※旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前）：19188 ㎡

新耐震基準（昭和 57（1982）年以降）：46743 ㎡

令和 6 年度末現在

(4) インフラ系公共施設の整備年度別状況

①橋りょう

町内の橋りょうは、50箇所を整備されており、延長は1,426m、総面積は11,655㎡です。整備年度別にみると、昭和40（1965）年度から平成27（2015）年度にかけて断続的に整備されています。下図の赤線は耐用年数を超過する年を表します。

現時点で耐用年数60年を経過している橋りょうは570㎡です。

図 橋りょうの建設年度別面積

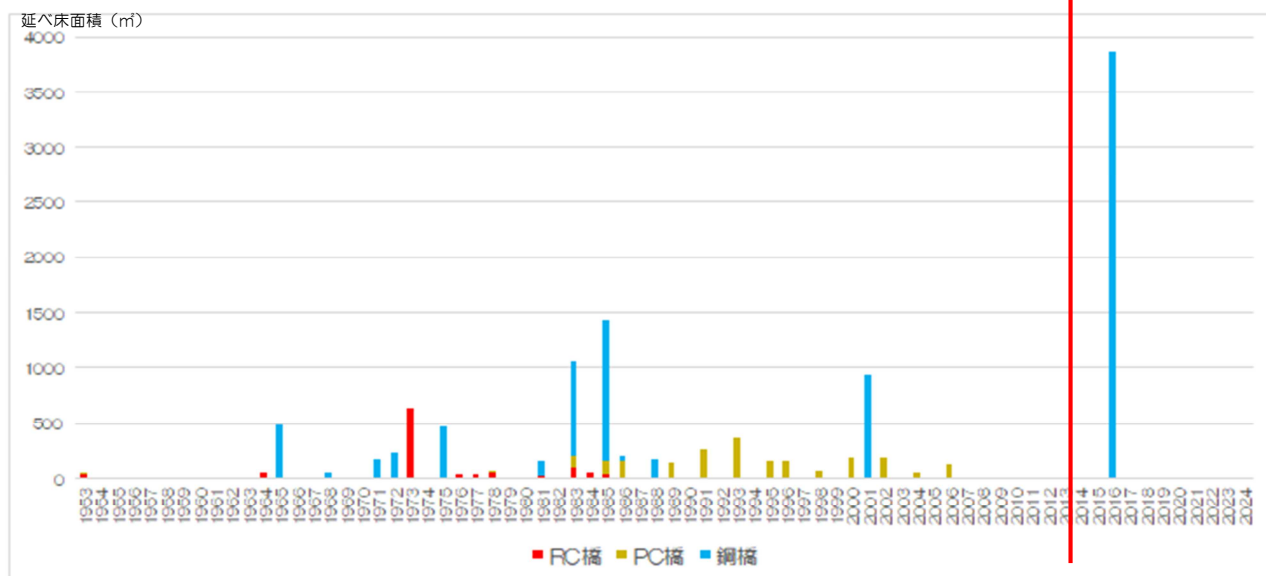


図 橋りょうの整備状況

	橋りょう延長（箇所）		構造別橋りょう面積（㎡）		
	15m未満	15m以上	PC橋	RC橋	鋼橋
	30	20	2,075	941	8,639
合計	50（1,426m）		11,655		

令和6年度末現在

②下水道

下水道管の総延長は26,239mです。昭和62（1987）年度から平成12（2000）年度にかけて大半が敷設されています。管種は塩ビ管が約97%で大半を占めています。

現時点で耐用年数50年を経過している下水道管はありません。下図の赤線は耐用年数を超過する年を表します。

図 下水道管の敷設年度別延長

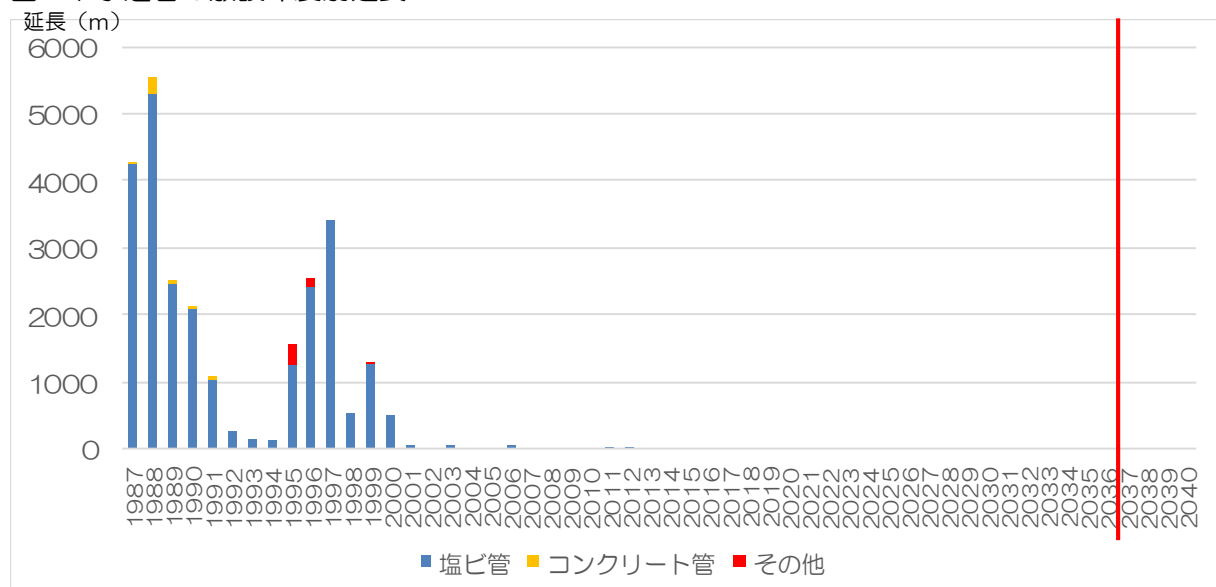


表 下水道管種別延長

(単位：m)

	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
延長	400	25,395	444	26,239
割合	1.5%	96.8%	1.7%	100.0%

令和6年度末現在

2 公共施設の劣化状況

(1) 劣化状況

①目視調査の概要

a. 調査の目的

既存建築物の劣化による支障が生じた部位等に対して、その修繕措置（大規模修繕又は部分修繕）の判定を統一的・効率的に行うことにより、修繕の適正な実施に資することを目的とします。

b. 目視調査の内容

目視で老朽度を判定できる基準である「建築物修繕措置判定手法（財）建築保全センター（以下、建築物修繕措置判定手法という。）」に準拠し、目視調査を実施しました。

調査面の選定は劣化が最も多く認められた1面で行い、構造的な欠陥の有無の確認、外壁評価、塗装評価、屋根（屋上）評価、シーリング評価を行いました。

c. 調査日

令和6年7月9日（火）、8月2日（金）、9月6日（金）、
9月20日（金）、10月30日（水）

d. 調査時間

調査所要時間：1施設 1～2時間程度

e. 調査対象施設

全58棟

表 調査対象施設一覧

大分類	棟数	施設名（（ ）は建設年）
町民文化施設	7	交流センター(2008)、札比内コミュニティセンター(1973)、市南福社会館(1995)、昭栄会館(1994)、多目的研修センター(1983)、南耕地集落会館(1978)、南地区広域集落会館(1978)
スポーツ・レクリエーション施設	12	パークゴルフ場管理棟(1999)、月ヶ岡ふれあいセンター(1995)、総合体育館温水プール(1974)、総合体育館格技場(1975)、総合体育館アリーナ(1979)、多目的アリーナ(1990)、野球場(本部)(1994)、野球場(トイレ)(1994)、樺戸博物館(本庁舎)(1919)、樺戸博物館(本館)(1995)、樺戸博物館(別館)(1986)、つち工房管理棟(1992)
産業系施設	5	新規就農実習農場(倉庫)(1974)、みのり工房(1996)、トマトジュース保管庫(2011)、農産物保管庫(1999)、新規就農実習農場(作業場)(1974)
学校教育系施設	3	月形小学校(校舎)(1980)、月形小学校(体育館)(1980)、学校給食センター(1991)
子育て支援施設	1	花の里こども園(1998)
保健・福祉施設	2	保健福祉総合センター(1994)、旧中和小学校(1995)
医療施設	1	月形町立病院(1995)
行政系施設	5	役場庁舎(1972)、役場車庫(2004)、除雪センター(1990)、昭栄排水機場(1989)、防災備蓄倉庫(1999)
公園等	2	水辺の家(1985)、月ヶ岡農村公園休憩所(1992)
供給処理施設	4	衛生センター汚水処理施設(1993)、衛生センター管理棟(1993)、衛生センター格納庫(1993)、衛生センターリサイクルセンター(2004)
その他	16	旧札比内小学校(1982)、旧知来乙小学校(1993)、旧札比内駅トイレ(2001)、市北3職員住宅(1988)、市北6職員住宅(1986)、市北8職員住宅2戸(1980)、スクールバス格納庫(2011)、教職員住宅4-3(1995)、教職員住宅4-4(2011)、教職員住宅3-1(1980)、教職員住宅3-2(1980)、教職員住宅9-1(1997)、教職員住宅9-2(1997)、教職員住宅5-4(1979)、教職員住宅5-6(1980)、教職員住宅5-8(1980)
合計	58	

②調査結果

a. 調査結果の分類

目視調査の結果は、外壁の種類に応じた劣化度判定フローに示すとおり、劣化の程度毎に4段階に分類し整理を行いました。

修繕の必要性が最も低いものから順に「A」～「C」、大規模修繕が必要なものを「E (D)」とします。

ランク「A」	補修の必要がない
ランク「B」	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
ランク「C」	塗装が劣化、全面塗装が必要
ランク「E (D)」	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル、タイル、板状の仕上げ外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない）

b. 施設の劣化診断

劣化状況調査対象 58 棟のうち、大規模修繕が必要な「E (D) ランク」は 18 棟 (31.0%)、全面塗装が必要な「C ランク」が 3 棟 (5.2%)、各部の部分補修が必要とされる「B ランク」は 28 棟 (48.3%)、当面修繕の必要性がない「A ランク」は 9 棟 (15.5%) となっています。

また、修繕の必要性がある「E (D)」から「B」ランクの建物が 50 棟となっており、対象棟数の 84.5%を占めています。

ランク	棟数	構成比	修繕の必要性
A	9	15.5%	補修の必要がない
B	28	48.3%	外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要
C	3	5.2%	塗装が劣化、全面塗装が必要
E (D)	18	31.0%	外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要 (モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない)
合計	58	100.0%	

調査対象施設全体で大規模修繕の必要性がある「E (D)」ランクの施設は 18 棟 (31.0%) となっております。構造は鉄筋コンクリート造が 8 棟、鉄骨造が 4 棟、コンクリートブロック造が 5 棟、木造が 1 棟となっています。

外壁、塗装、シーリング部の部分修繕が必要とされる「B」ランクの施設は 28 棟 (48.3%) ともっとも多くなっています。

建設年度	A	B	C	E (D)	合計
1919		1			1
1972		1			1
1973		1		1	2
1974	2			1	3
1975				1	1
1978		1			1
1979				2	2
1980	1	1		5	7
1982			1		1
1983		1			1
1985		1			1
1986		1		1	2
1988	1				1
1989		1			1
1990		1	1		2
1991				1	1
1992		2			2
1993		3		1	4
1994		2		2	4
1995		4		2	6
1996			1		1
1997		2			2
1998		1			1
1999	1	2			3
2001	1				1
2004	1	1			2
2008				1	1
2011	2	1			3
合計	9	28	3	18	58

No	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上	主壁 外壁仕様	主壁 塗装仕様	主壁 防水仕様	主壁 屋根形状	判定 (外壁)	判定 (塗装)	判定 (ソリッド)	判定 (屋根)	劣化度 ランク
1	交流センター	交流センター	2008	966.4	鉄筋コンクリート	1	RC	複層塗材	ウレタン	陸	大規模修繕	維持保全	維持保全	部分修繕	E(D)
2	礼比内コミュニティセンター	礼比内コミュニティセンター	1973	826.6	鉄骨造	2	甲出(傾斜)モメント壁	複層塗材	露出 (アス)	折半	大規模修繕	維持保全	維持保全	維持保全	E(D)
3	市南福祉会館	市南福祉会館	1995	79.5	木造	1	サイディング	複層塗材	板金	苫き	維持保全	部分修繕	大規模修繕	維持保全	B
4	昭栄会館	昭栄会館	1994	366.1	鉄骨造	1	サイディング	全塗材	板金	切妻	部分修繕	維持保全	維持保全	維持保全	B
5	多目的研修センター	多目的研修センター	1983	990.2	鉄筋コンクリート	1	RC	複層塗材	露出 (アス)	陸	部分修繕	部分修繕	大規模修繕	維持保全	B
6	南耕地集落会館	南耕地集落会館	1973	203.1	鉄骨造	1	板状	複層塗材	板金	差し掛け	維持保全	部分修繕	—	維持保全	B
7	南地区広域集落会館	南地区広域集落会館	1978	360.0	鉄骨造	2	ALC	複層塗材	シート	陸	維持保全	部分修繕	維持保全	大規模修繕	B
8	パークゴルフ場管理棟	パークゴルフ場管理棟	1999	77.4	木造	1	木質系板張り	全塗材	板金	切妻	維持保全	維持保全	部分修繕	維持保全	B
9	月ヶ岡ふれあいセンター	月ヶ岡ふれあいセンター	1995	627.3	鉄筋コンクリート	1	RC	複層塗材	露出 (アス)	陸	部分修繕	部分修繕	維持保全	維持保全	B
10	総合体育館	総合体育館温水プール	1974	1250.3	鉄筋コンクリート	2	RC	複層塗材	板金	切妻	大規模修繕	大規模修繕	大規模修繕	維持保全	E(D)
11	総合体育館格技場	総合体育館格技場	1975	769.6	鉄筋コンクリート	2	RC	複層塗材	シート	陸	大規模修繕	大規模修繕	維持保全	維持保全	E(D)
12	総合体育館アリーナ	総合体育館アリーナ	1979	2413.0	鉄筋コンクリート	2	RC	複層塗材	シート	陸	大規模修繕	部分修繕	部分修繕	維持保全	E(D)
13	多目的アリーナ	多目的アリーナ	1990	2387.4	鉄骨造	1	サイディング	全塗材	板金	切妻	維持保全	部分修繕	部分修繕	維持保全	B
14	野球場	野球場 (本部)	1994	153.0	鉄筋コンクリート	1	RC	全塗材	ステンレス	陸	大規模修繕	大規模修繕	大規模修繕	維持保全	E(D)
15	野球場 (トイレ)	野球場 (トイレ)	1994	26.0	コンクリートブロック	1	CB	—	シート	陸	維持保全	—	大規模修繕	大規模修繕	B
16	月形樺戸博物館	本庁舎	1919	480.0	木造	1	木質系板張り	全塗材	板金	傾斜	維持保全	部分修繕	大規模修繕	大規模修繕	B
17	本館	本館	1995	1063.5	鉄筋コンクリート	2	タイル	複層	露出 (アス)	陸	維持保全	部分修繕	維持保全	維持保全	B
18	別館	別館	1986	538.3	鉄筋コンクリート	2	RC	複層	保護	陸	部分修繕	維持保全	維持保全	大規模修繕	B
19	つち工房	つち工房管理棟	1992	168.2	木造	2	カラー鉄板	全塗材	板金	キャンブレ	部分修繕	部分修繕	大規模修繕	部分修繕	B
20	みのり工房	みのり工房	1996	504.0	鉄筋コンクリート	1	ALC	複層	露出(ゆりか)	陸	部分修繕	大規模修繕	維持保全	維持保全	C
21	トマトジュース保管庫	トマトジュース保管庫	2011	99.4	鉄骨造	1	カラー鉄板	全塗材	板金	片流れ	維持保全	維持保全	—	維持保全	A
22	新規就農実習農場	新規就農実習農場 (作業場)	1974	148.2	鉄骨造	1	カラー鉄板	—	—	切妻	維持保全	—	—	部分修繕	A
23	新規就農実習農場 (倉庫)	新規就農実習農場 (倉庫)	1974	165.6	鉄骨造	1	カラー鉄板	—	—	切妻	維持保全	—	—	維持保全	A
24	農産物保管庫	農産物保管庫	1999	92.0	鉄骨造	1	カラー鉄板	—	板金	片流れ	維持保全	—	—	維持保全	A
25	月形小学校	月形小学校 (校舎)	1980	1621.0	鉄筋コンクリート	3	RC	複層塗材	ウレタン	陸	部分修繕	部分修繕	維持保全	維持保全	B
26	月形小学校	月形小学校 (体育館)	1980	817.0	鉄骨造	1	RC	複層塗材	シート	陸	大規模修繕	部分修繕	—	維持保全	E(D)
27	給食センター	学校給食センター	1991	584.1	鉄骨造	1	RC	全塗材	アスファルト	陸	大規模修繕	大規模修繕	部分修繕	大規模修繕	E(D)
28	花の里こども園	花の里こども園	1998	906.4	鉄骨造	2	RC	全塗材	保護	陸・傾斜	部分修繕	部分修繕	維持保全	大規模修繕	B
29	保健福祉総合センター	保健福祉総合センター	1994	637.9	鉄筋コンクリート	1	RC	複層	露出 (アス)	陸	大規模修繕	部分修繕	大規模修繕	維持保全	E(D)
30	旧中和小学校	旧中和小学校	1995	743.2	鉄骨造	1	サイディング	全塗材	板金	差し掛け	大規模修繕	維持保全	維持保全	大規模修繕	E(D)

No	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上	主壁 外壁仕様	主壁 塗装仕様	主壁 防水仕様	主壁 屋根形状	判定 (外壁)	判定 (塗装)	判定 (ソール)	判定 (屋根)	劣化度 ランク
31	月形町立病院	月形町立病院	1995	2667.4	鉄筋コンクリート	2	RC	一部複層	露出(アス)	陸	大規模修繕	部分修繕	維持保全	大規模修繕	E(D)
32	月形町役場	役場庁舎	1972	2511.4	鉄筋コンクリート	4	RC	複層	露出(シート)	陸	部分修繕	部分修繕	大規模修繕	大規模修繕	B
33		役場車庫	2004	1200	鉄骨造	1	カラー鉄板	全塗材	板金	折半	維持保全	維持保全	—	維持保全	A
34	除雪センター	除雪センター	1990	672.8	鉄骨造	1	CB	全塗材	板金	片流れ	部分修繕	部分修繕	維持保全	維持保全	C
35	昭栄排水機場	昭栄排水機場	1989	1890	鉄骨造	2	ALC	複層塗材	板金	片流れ	維持保全	部分修繕	大規模修繕	大規模修繕	B
36	防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫	1999	288.1	鉄骨造	3	ALC	複層塗材	板金縦貫	ハタフライ	維持保全	部分修繕	部分修繕	維持保全	B
37	水辺の家	水辺の家	1985	339.4	鉄骨造	2	木質系板張り	全塗材	板金	三角	維持保全	維持保全	大規模修繕	大規模修繕	B
38	月ヶ岡農村公園	月ヶ岡農村公園休憩所	1992	66.6	木造	1	丸太	全塗材	板金	キャンブル	維持保全	部分修繕	維持保全	維持保全	E(D)
39	衛生センター	衛生センター汚水処理施設	1993	170.0	鉄筋コンクリート	1	ALC	複層	板金	招き	大規模修繕	部分修繕	維持保全	維持保全	B
40		衛生センター管理棟	1993	161.0	鉄筋コンクリート	1	RC	複層	露出(シート)	陸	部分修繕	部分修繕	維持保全	—	B
41		衛生センター格納庫	1993	198.0	鉄骨造	1	カラー鉄板	全塗材	板金	折半	維持保全	部分修繕	維持保全	維持保全	B
42		衛生センター格納庫	2004	299.1	鉄骨造	1	カラー鉄板	全塗材	板金	折半	維持保全	部分修繕	維持保全	維持保全	B
43	旧札比内小学校	旧札比内小学校	1982	1476.0	鉄筋コンクリート	2	RC+サイディング	全塗材	アスファルト	陸	部分修繕	大規模修繕	—	大規模修繕	C
44	旧知来乙小学校	旧知来乙小学校	1993	670.1	鉄骨造	2	サイディング	全塗材	板金	越屋根	維持保全	維持保全	部分修繕	維持保全	B
45	旧札比内駅トイレ	旧札比内駅トイレ	2001	14.3	鉄骨造	1	甲出成形セメント板	複層塗材	アスファルト	陸	維持保全	維持保全	維持保全	維持保全	A
46	職員住宅	市北3職員住宅	1988	200.4	木造	2	サイディング	EP	板金	片流れ	維持保全	維持保全	維持保全	維持保全	A
47	職員住宅	市北6職員住宅	1986	93.6	木造	1	板状	リシン吹付	板金	招き	大規模修繕	大規模修繕	維持保全	—	E(D)
48	職員住宅	市北8職員住宅(2戸)	1980	142.7	コンクリートブロック	2	CB	全塗材	板金	招き	維持保全	維持保全	—	維持保全	A
49	車庫	スクールバス格納庫	2011	64.6	鉄骨造	1	カラー鉄板	全塗材	板金	片流れ	維持保全	維持保全	—	維持保全	A
50	職員住宅(月中)	職員住宅4-3	1995	70.4	木造	1	サイディング	全塗材	板金	招き	維持保全	部分修繕	部分修繕	維持保全	B
51		職員住宅4-4	2011	70.4	木造	1	サイディング	全塗材	板金	片流れ	維持保全	維持保全	部分修繕	—	B
52	職員住宅(市北6)	職員住宅3-1	1980	68.3	コンクリートブロック	1	CB	複層	板金	招き	大規模修繕	大規模修繕	大規模修繕	大規模修繕	E(D)
53		職員住宅3-2	1980	73.0	コンクリートブロック	1	CB	複層	板金	招き	大規模修繕	部分修繕	維持保全	大規模修繕	E(D)
54	職員住宅(赤川4)	職員住宅9-1	1997	86.7	木造	2	サイディング	全塗材	板金	切妻	維持保全	部分修繕	部分修繕	—	B
55		職員住宅9-2	1997	86.7	木造	2	サイディング	全塗材	板金	切妻	維持保全	部分修繕	大規模修繕	部分修繕	B
56	職員住宅(麻生)	職員住宅5-4	1979	63.9	コンクリートブロック	1	CB	複層	板金	切妻	部分修繕	部分修繕	—	維持保全	E(D)
57		職員住宅5-6	1980	63.9	コンクリートブロック	1	CB	複層	板金	切妻	大規模修繕	大規模修繕	—	部分修繕	E(D)
58		職員住宅5-8	1980	63.9	コンクリートブロック	1	CB	複層	板金	切妻	大規模修繕	部分修繕	—	維持保全	E(D)

4章 住民意向の特性

1 調査の目的と方法

(1) アンケート調査の目的

これからの公共施設のあり方に関するアンケートは、公共施設の利用状況や満足度について伺い、利用実態を把握するとともに、公共施設等の削減・集約化に向けた方針及び維持管理方針についての意向を把握することを目的とします。

(2) 配付回収方法、調査期間

令和6年6月1日に郵送により配付し、回収期限を令和6年6月28日としました。
回収方法は郵送およびオンラインで受付しました。

(3) 調査対象、回収率

住民基本台帳から16歳以上の町民1,000人を無作為抽出しました。有効回収数は407人で、有効回収率は40.7%となりました。

2 調査結果の概要

(1) 回答者自身について

回答者の年齢は、構成比が高い順に、「70歳代」が19.9%、「60歳代」が18.2%、「50歳代」が15.5%、「80歳代以上」が15.2%、「40歳代」が12.0%となっています。

回答者の居住地区は、「北農場」が20.4%、「赤川」が18.4%、「市北」が16.7%、「市南」が16.0%となっています。

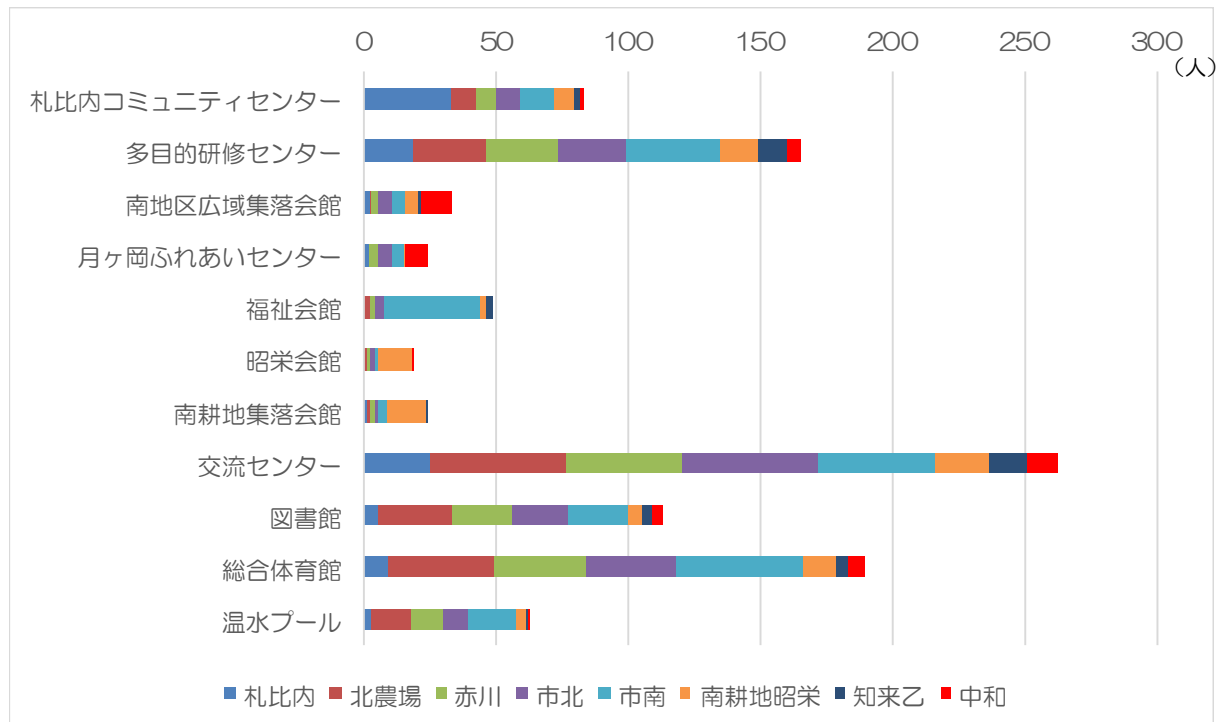
(2) 公共施設の利用人数や満足度について

①利用人数

アンケートで回答いただいた人数のうち、利用人数が多い施設は、高い順に交流センター、総合体育館、多目的研修センターとなっています。規模が大きい施設は各エリアから満遍なく利用されていることが読み取れ、規模が小さい施設は地域利用が多いことが分かりました。

年齢別にみると、利用人数が最も高い施設は10～30歳代では温水プール、40・50歳代では昭栄会館、60歳以上では札比内コミュニティセンターとなっています。

図 公共施設の利用人数（全体）



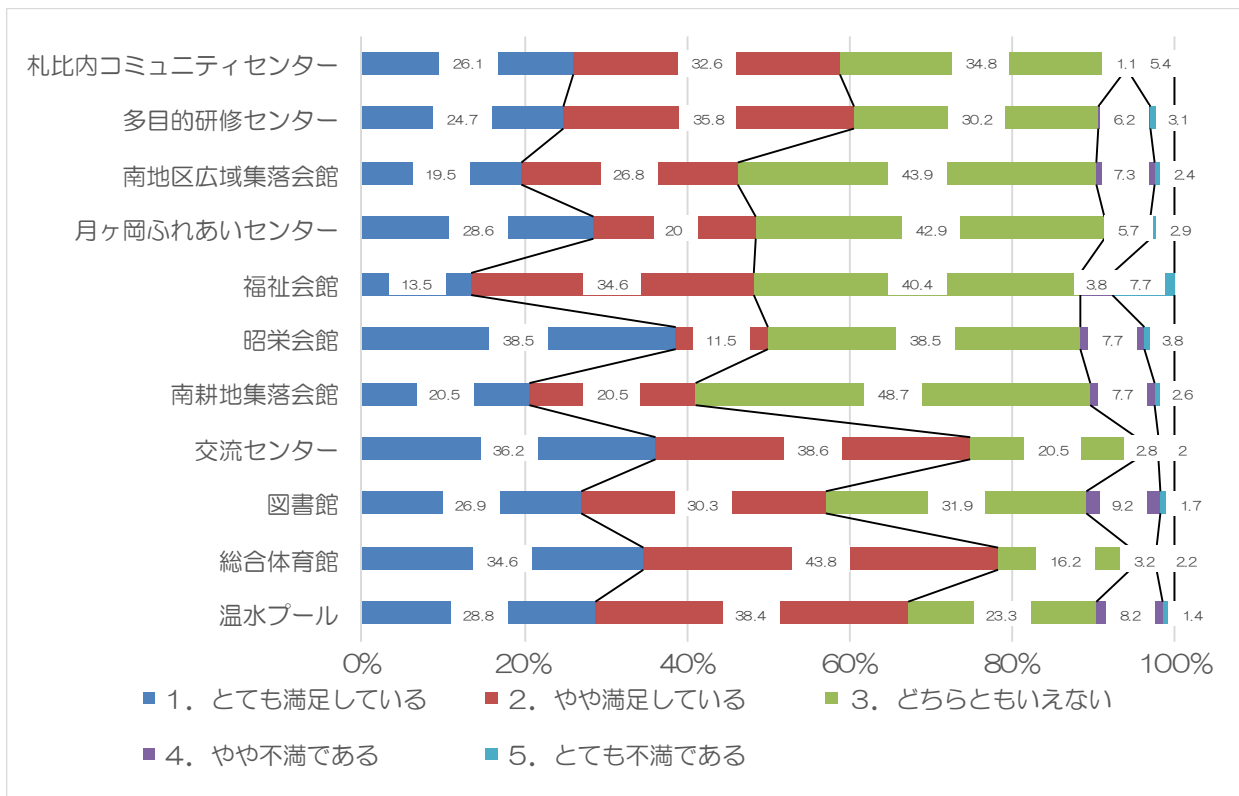
②満足度

各施設の満足度を比較すると、全ての施設で「満足傾向」の割合が「不満傾向」の割合を上回っています。

「満足傾向」の割合が高い施設は、高い順に、総合体育館が78.4%、交流センターが74.8%、温水プールが67.2%となっています。一方、「不満傾向」の割合が高い施設は、福社会館が11.5%、昭栄会館が11.5%、図書館が10.9%となっています。

年齢別にみると、10～30歳代では「満足傾向」の割合が最も高い施設は総合体育館（87.0%）、「不満傾向」の割合が最も高い施設は南地区広域集落会館（16.7%）、40・50歳代では「満足傾向」が最も高い施設は総合体育館（84.5%）、「不満傾向」が最も高い施設は福社会館（20.0%）、60歳以上では「満足傾向」が最も高い施設は交流センター（74.8%）、「不満傾向」が最も高い施設は昭栄会館（20.0%）となっています。

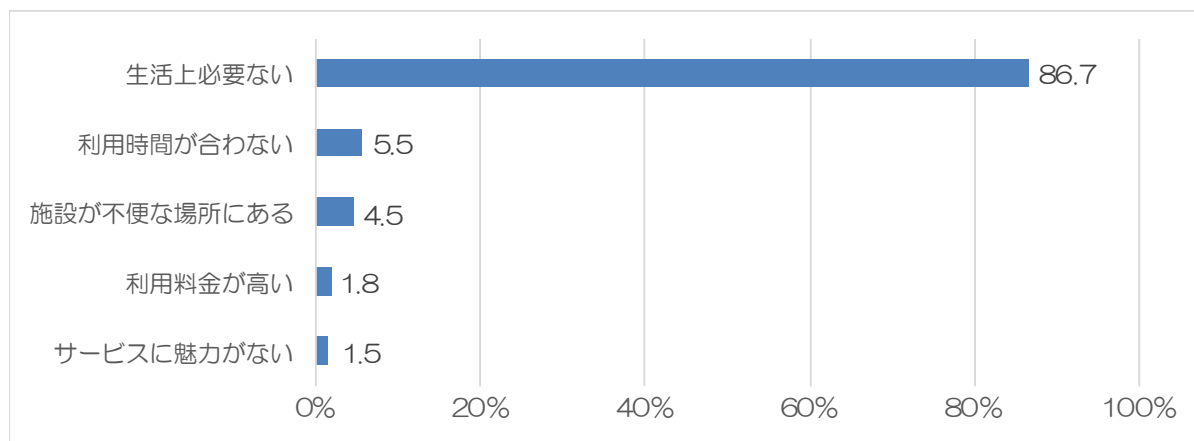
図 公共施設の満足度（全体）



③公共施設を利用しない理由

公共施設を利用しない理由（複数回答）は、「生活上、必要がない」が86.7%で圧倒的に多く、その他は「利用時間が合わない」（5.5%）、「施設が不便な場所にある」（4.5%）となっています。

図 公共施設を利用しない理由（複数回答）

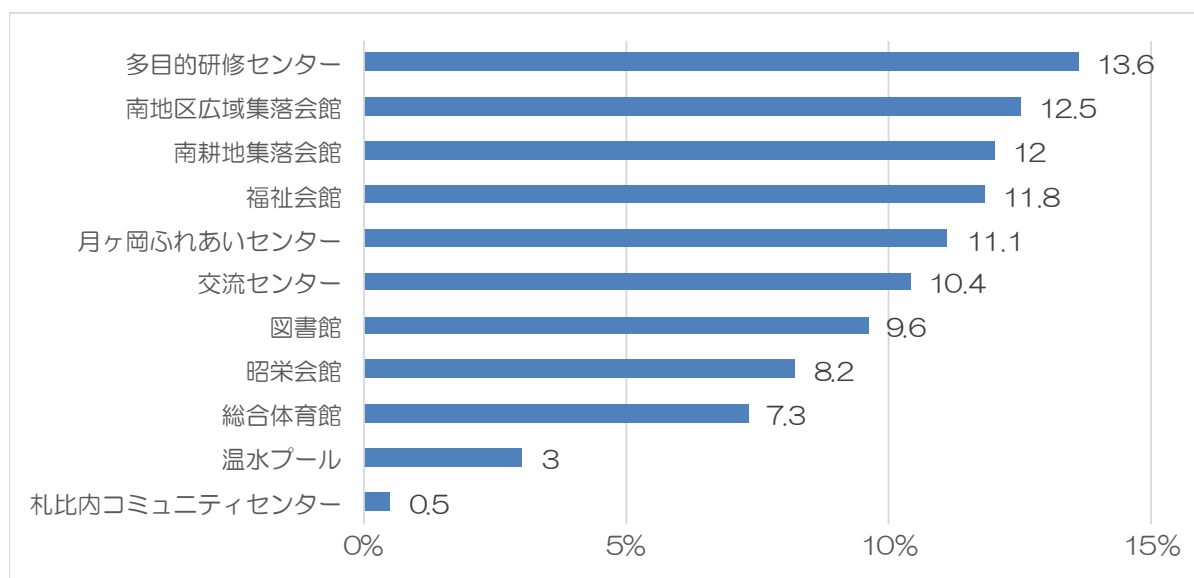


(3) 今後の公共施設のあり方について

集約しても良いと考える施設

集約をしても良いと考える施設（複数回答）は、割合が高い順に「多目的研修センター」が13.6%、「南地区広域集落会館」が12.5%、「南耕地集落会館」が12.0%となっています。

図 集約をしても良いと考える施設（複数回答）



5章 公共施設等の将来の見通し

1 公共施設等の更新に係る将来の見通し

更新費用の推計にあたっては、建物ごとの大規模改修および建替単価を総務省による公共施設等更新費用試算ソフトから算出し、物価上昇指数を国土交通省による建設工事費デフレーターから算出して、単価を設定しました。

現在の公共施設、道路、橋りょう、下水道を保有し続けた場合の、今後30年間の更新にかかる費用をシミュレーションにより推計します。

2 公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

(1) 前提共通条件

- ・ 今後新たな建設は行いません。
- ・ 大規模改修および更新（建替）単価は次のとおりとします。

表 大規模改修および建替単価

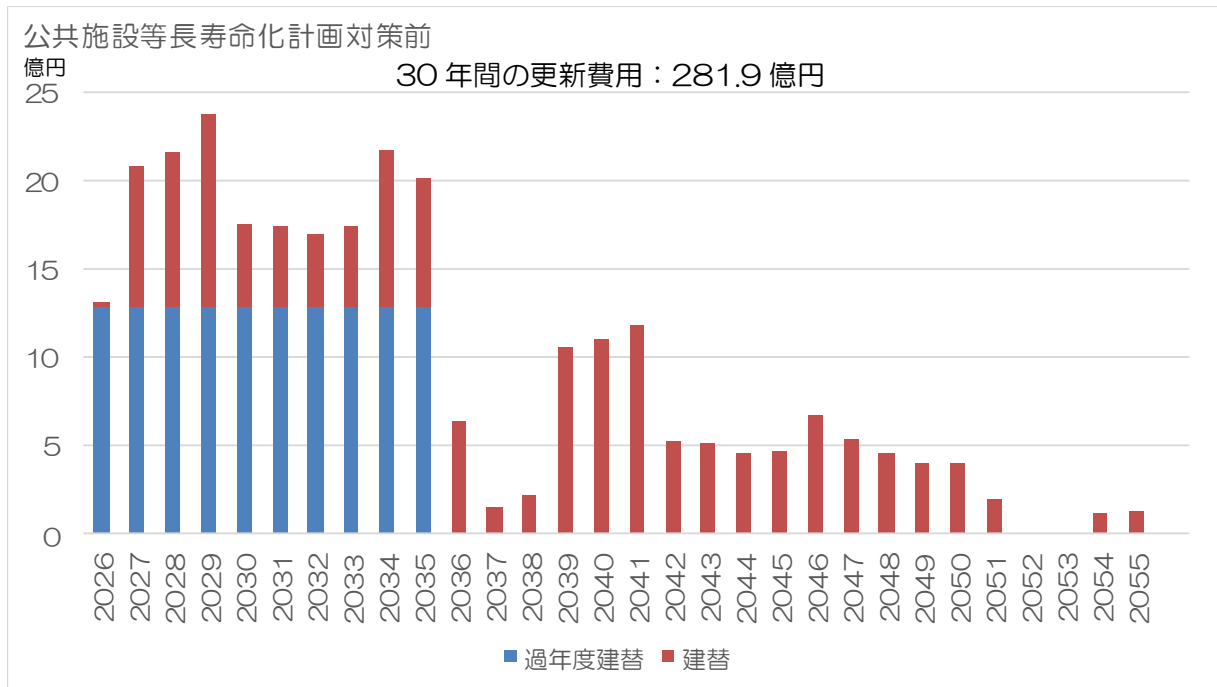
(単位：万円/m²)

大分類	大規模改修	更新 (建替)
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療系施設、行政系施設	32	51
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉系施設、供給処理系施設、その他施設	25	46
学校教育系施設、子育て支援系施設、公営住宅、公園系施設	21	42

(2) シミュレーション結果

①単純更新（建替）

- 耐用年数ごとに更新（建替）をし、更新期間は3年として、単年度に負担が集中しないよう費用を3年間に分割します。
- 耐用年数を経過し更新（建替）をしていない建物に関して改修費用を直近10年に割り振て算出します。

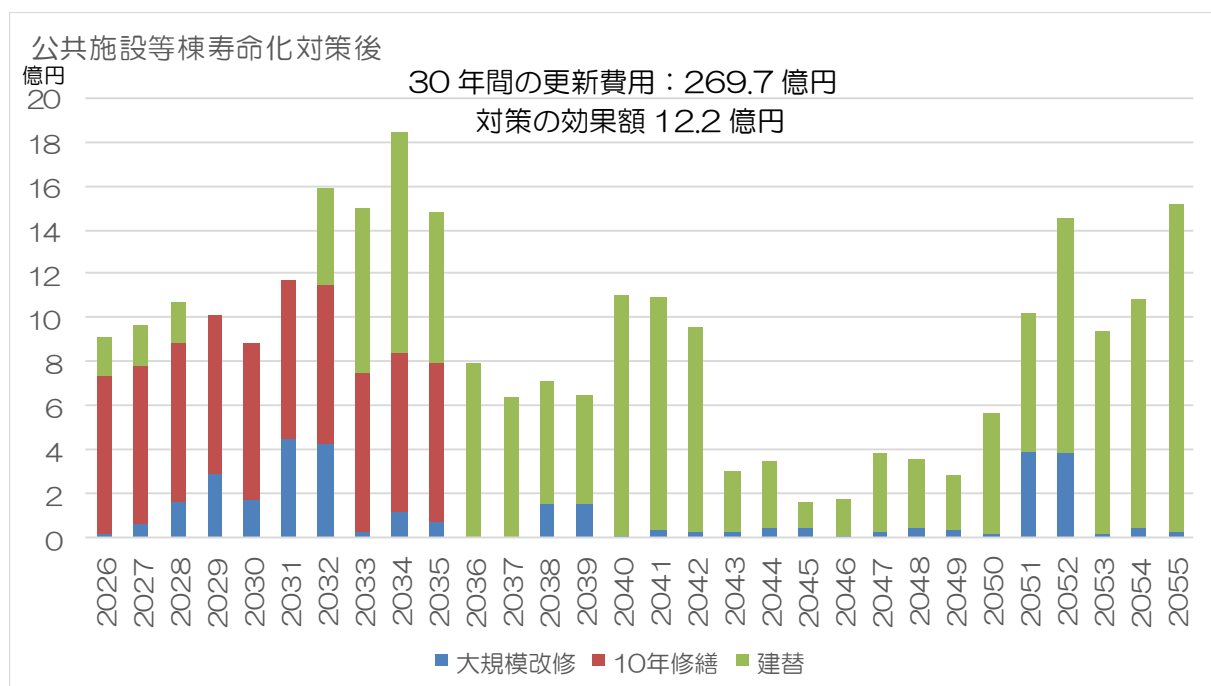


1年当たりの費用

既存の公共施設約6.6万㎡を保有し、耐用年数どおりに更新して試算したところ、今後30年で必要となる費用は約281.9億円と推計されます。これを平均すると、単年あたり約9.4億円となります。更新（建替）に掛かる最高額は、2029年の23.7億円となり、最少額は2052年および2053年の0.02億円となります。

②建物長寿命化対策

- 建設後60年で更新（建替）をし、更新期間を3年として、単年度に負担が集中しないよう費用を3年間に分割します。
- 建設後30年で大規模改修をし、改修期間は2年として、単年度に負担が集中しないよう費用を2年間に分割します。
- 耐用年数を経過し更新（建替）をしていない建物に関して改修費用を直近10年に割り振て算出します。



1年当たりの平均費用

既存の公共施設約6.6万㎡を保有し、建築後30年目で大規模改修、60年目で更新（建替）をしたところ、今後30年で必要となる費用は約269.7億円と推計されます。これを平均すると、単年あたり約9.0億円となります。大規模改修および改修に掛かる最高額は、2034年の約18.4億円となり、最小額は2045年の約1.6億円となります。建物長寿命化対策により、30年で約12.2億円の費用削減となる試算です。

3 道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

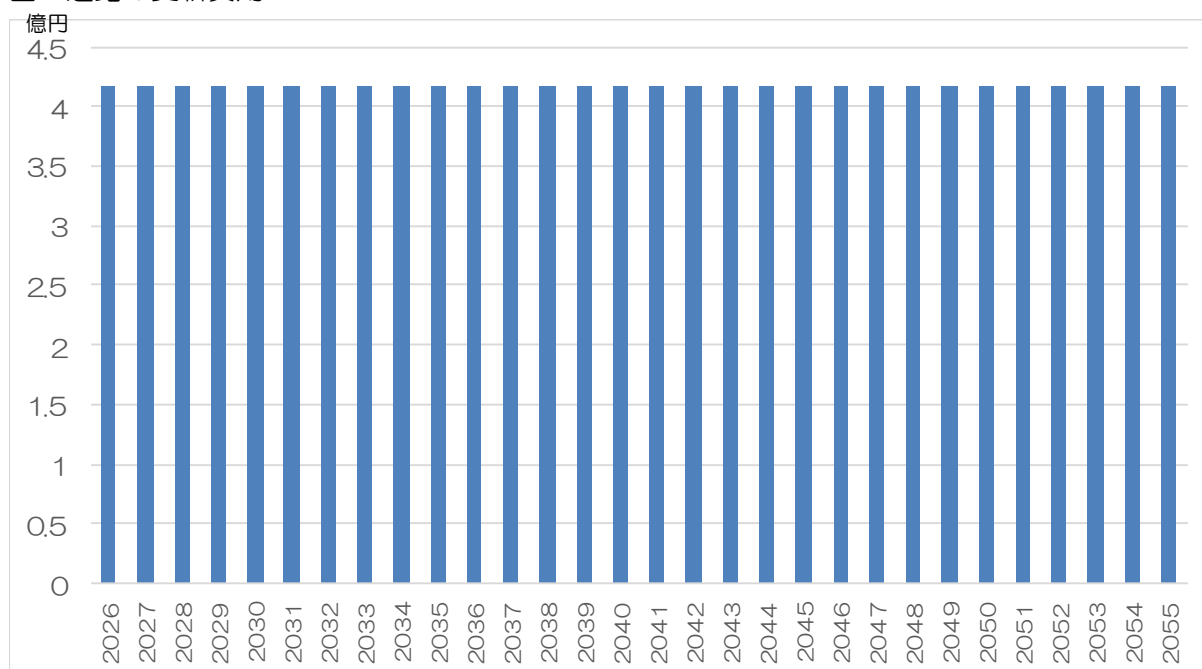
(1) 前提条件

- 今後新たな整備は行いません。
- 舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 更新単価は、6,000円/㎡とします。

(2) シミュレーション結果

30年間にかかる費用総額は125.3億円で、1年あたりでは4.2億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。

図 道路の更新費用



4 橋りょう

橋りょう面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

(1) 前提条件

- ・今後新たな整備は行いません。
- ・整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・更新単価は次のとおりとします。

RC橋 : 564 千円/m²

PC橋 : 564 千円/m²

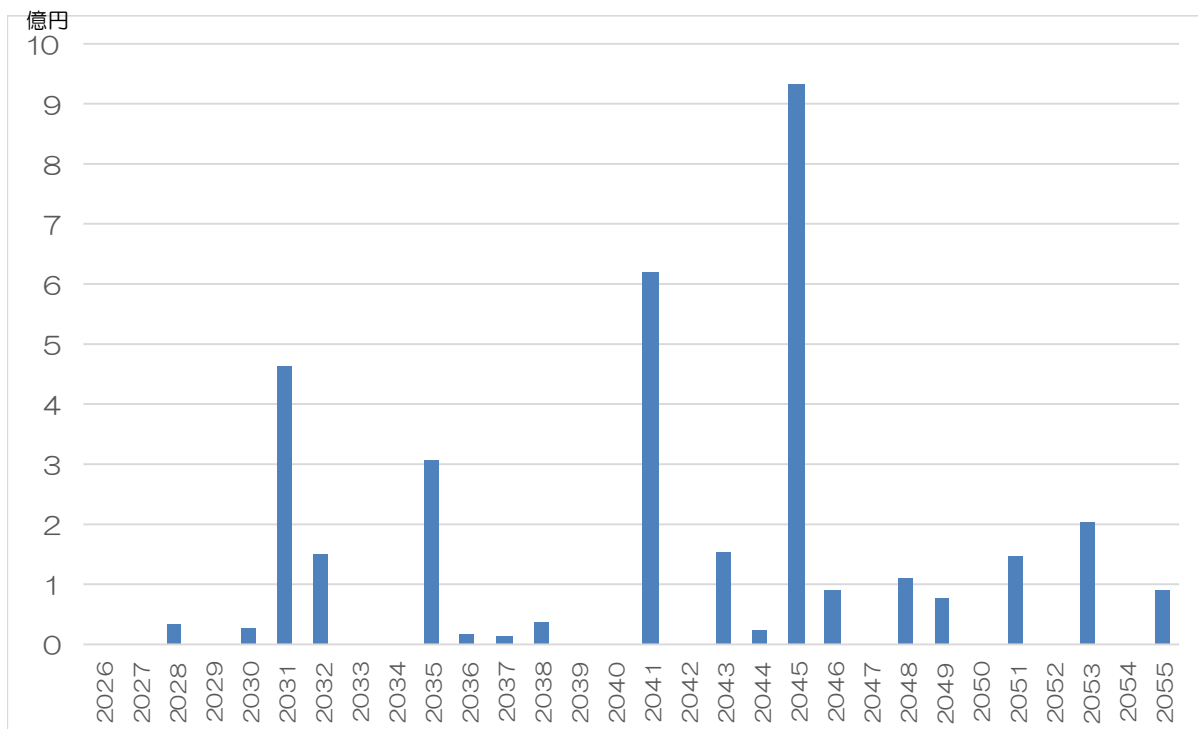
鋼橋 : 664 千円/m²

木橋その他 : 564 千円/m²

(2) シミュレーション結果

30年間にかかる費用総額は34.6億円で、1年あたりでは1.2億円です。年度別に金額の差があり、令和23(2041)年度、令和27(2045)年度は5億円以上の費用が必要となります。

図 橋りょうの更新費用



5 下水道

管種別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

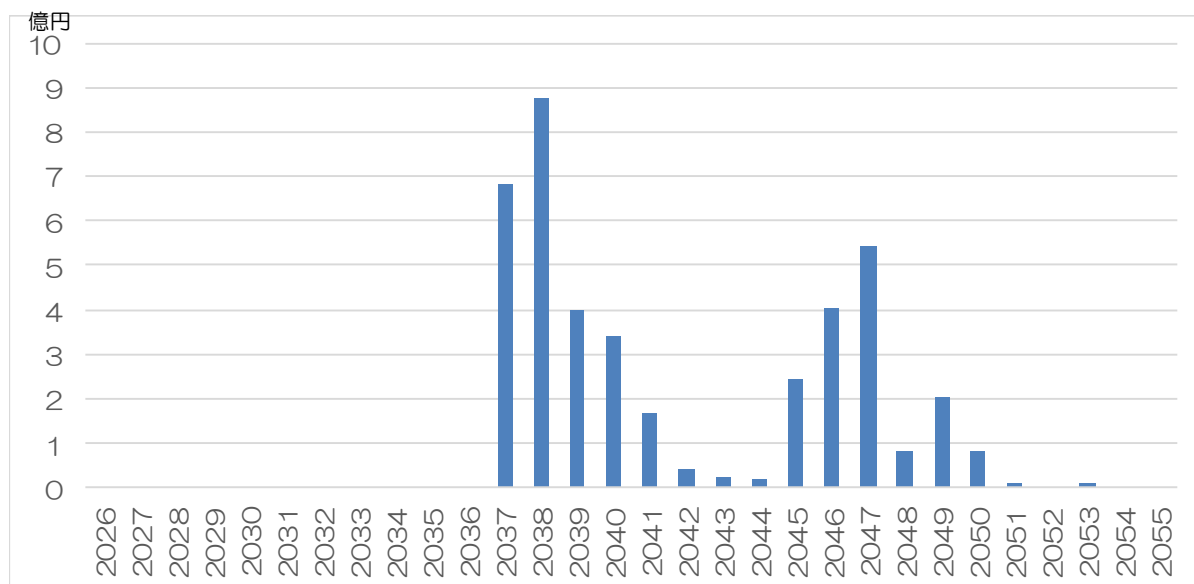
(1) 前提条件

- 今後新たな整備は行いません。
- 整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- 管種別更新単価は次のとおりとします。
 - コンクリート管： 159千円/m²
 - 塩ビ管： 159千円/m²
 - その他： 159千円/m²
- 下水道施設（建物）については、公共施設の試算方法にならい加算します。

(2) シミュレーション結果

30年間にかかる費用総額は41.4億円で、1年あたりでは約1.4億円です。下水道管は令和17（2037）年度以降に更新費用が発生し、令和17（2037）、18（2038）及び29（2047）年度には、5億円以上の費用が必要となります。

図 下水道の更新費用



6 上水道

上水道は月新水道企業団で管理しているため、更新は月新水道企業団の判断に基づいて行うものとします。

更新する場合、月形町から月新水道企業団へ負担金支出することがあります。

7 公共施設の状況

①公共施設の有形固定資産減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率とは、年数経過により資産価値が減少（減価償却）していく建築物などについて、その減価償却がどの程度進んでいるかを表す比率で、以下の計算式で表すことができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

有形固定資産減価償却率

（単位：千円）

分類	取得価格	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
町民文化系施設	819,626	486,396	59.3%
社会教育系施設	631,975	475,104	75.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,547,425	2,464,350	69.5%
産業系施設	896,006	377,963	42.2%
学校教育系施設	2,187,198	1,712,243	78.3%
子育て支援系施設	393,549	288,486	73.3%
保健・福祉系施設	349,179	234,269	67.1%
医療系施設	1,084,517	669,170	61.7%
行政系施設	702,145	651,058	92.7%
公営住宅	3,148,914	1,855,667	58.9%
公園系施設	169,074	133,274	78.8%
供給処理系施設	427,291	313,554	73.4%
その他	2,174,813	1,698,837	78.1%
合計	16,531,712	11,360,371	69.9%

※資料：令和6年度末固定資産台帳より作成

②公共施設の維持管理経費の状況

公共施設の年間維持管理経費は合計で約8.1億円となっており、施設分類別に施設の維持管理費用を集計すると、下記の表のとおりとなります。項目別でみると委託料が高い水準となり全体の約半数を占めています。次いで減価償却が全体の4割と2項目で全体の9割を占めています。

表 施設分類維持管理コスト

（単位：千円）

分類	消耗品費	燃料費	光熱水費	委託料	減価償却	合計
町民文化系施設	238	192	3,178	15,144	16,451	35,203
社会教育系施設	264	1,010	3,198	14,775	3,044	22,291
スポーツ・レクリエーション系施設	248	5,488	4,711	142,942	81,210	234,599
産業系施設	79	0	0	0	0	79
学校教育系施設	6,158	9,462	11,111	24,484	39,375	90,590
子育て支援系施設	0	0	0	115,382	17,517	132,899
保健・福祉系施設	512	494	836	1,425	8,443	11,710
医療系施設	120	6,417	8,864	21,807	23,075	60,283
行政系施設	665	3,466	5,387	19,235	16,081	44,834
公営住宅	172	0	0	4,049	69,174	73,395
公園系施設	0	0	0	1,500	4,137	5,637
供給処理系施設	1,484	1,670	2,332	20,432	12,163	38,081
その他	213	617	1,752	5,979	47,499	56,060
合計	10,152	28,815	41,369	387,154	338,167	805,657

※資料：令和6年度決算内容および各係の情報を元に算出

8 過去に行った主な対策実績

本計画を策定後の平成29年度以降の主な対策実績は下記のとおりです。

過去の主な対策実績

年度	施設分類	対象施設	実績概要
H29	町民文化系施設 その他 公園 社会教育系施設	昭栄開拓婦人ホーム 篠津山火葬場 月ヶ岡農村公園休憩所 樺戸博物館	外装改修 炉等改修 トイレ改修 屋根等改修
H30	町民文化系施設 その他 公営住宅 公営住宅	多目的研修センター 篠津山火葬場待合所 札比内団地 北農場第2団地	間仕切り等改修 建替 除却 除却
R1 (H31)	町民文化系施設 行政系施設 公園 ｽｰｯ・ｸﾞｲｰｼﾞｮﾝ系施設	交流センター 除雪センター 皆楽公園 総合体育館	冷暖房設備更新 シャッター等改修 遊具更新 トイレ改修
R2	行政系施設 町民文化系施設 町民文化系施設 行政系施設	庁舎等 多目的研修センター 札比内コミュニティセンター 除雪センター	議場改修 冷暖房設備更新 冷暖房設備更新 シャッター等改修
R3	保健・福祉系施設 公園 公営住宅 公営住宅	保健福祉総合センター 月ヶ岡農村公園 ひまわり団地 北農場団地	スロープ外壁改修 屋根塗装 屋上防水・外壁改修 除却
R4	ｽｰｯ・ｸﾞｲｰｼﾞｮﾝ系施設 社会教育系施設 子育て支援施設 学校教育系施設	総合体育館 月形樺戸博物館 花の里こども園 月形小学校	屋上防水・外壁改修 屋上防水・外壁改修 沐浴層設置 冷暖房設備更新
R5	子育て支援施設 ｽｰｯ・ｸﾞｲｰｼﾞｮﾝ系施設 公営住宅 町民文化系施設	花の里こども園 月形温泉ゆりかご すずらん団地 昭栄開拓婦人ホーム	外壁張替 改修 屋根塗装 除却
R6	行政系施設 社会教育系施設 ｽｰｯ・ｸﾞｲｰｼﾞｮﾝ系施設 産業系施設	庁舎等 月形樺戸博物館 農産物加工施設 新規就農実習農者用住宅	冷暖房設備更新 冷暖房設備更新 電気設備更新 新設

資料：各年度決算統計より抜粋

9 公共施設等全体のまとめ

各項目の更新費用の見通しをまとめると、30年間に掛かる費用総額は約471.0億円で、1年あたりでは約15.7億円です。

更新費用の推移をみると、30年間で断続的に15億円以上の費用が必要となる一方で、10億円を下回る年度もあり、年度によるバラつきがみられます。

更新費用の項目別割合をみると、公共施設が最も高く全体の57%、次いで道路が27%を占めています。

図 公共施設等全体の更新費用

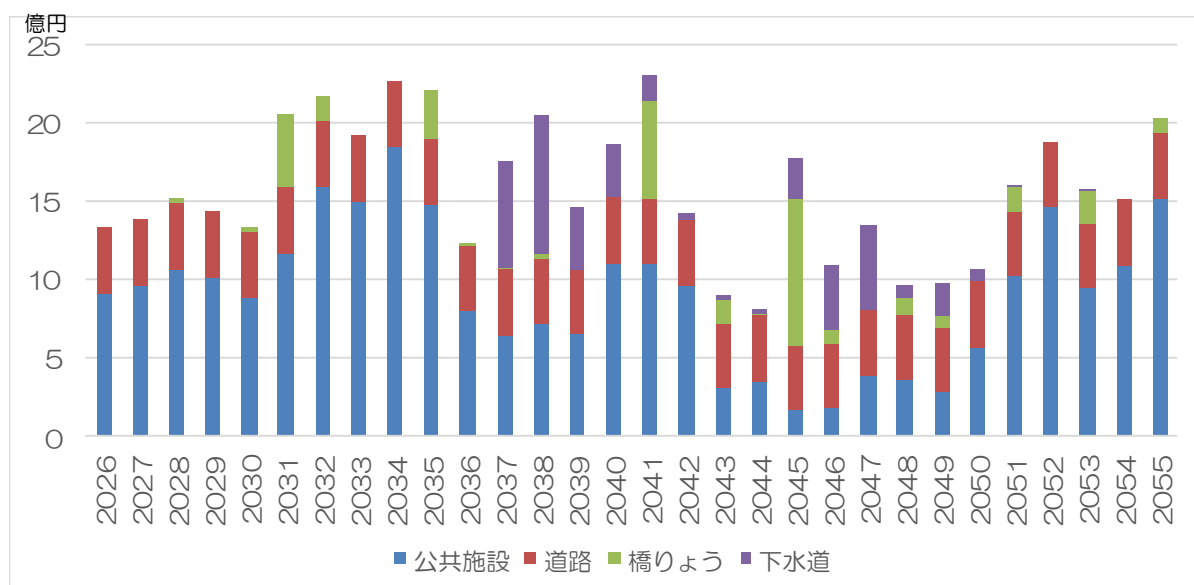
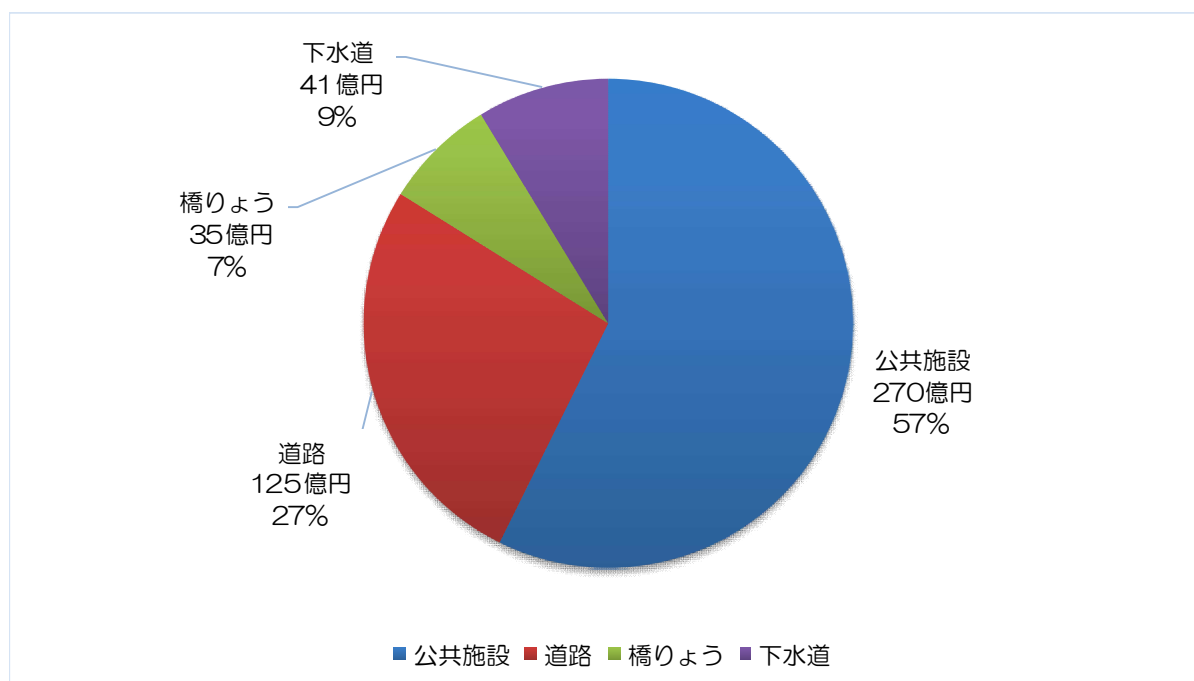


図 項目別30年間整備額構成比



6章 公共施設等を取り巻く課題の整理

1 公共施設等を取り巻く月形町の現況からみた課題

(1) 将来人口の見通し

本町の人口は、令和2年国勢調査で3,691人です。直近の30年間で約28%減少していますが、今後も減少すると予想されています。

月形町人口ビジョンにおける令和32年の目標人口は1,605人であり、基準年である令和2年人口の約51%と想定しています。令和32年の年齢別人口をみると、65歳以上が最も多くなり15～64歳の生産年齢人口が令和2年人口の約27%となると想定しています。

こうした将来の人口減少に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(2) 財政状況からみた課題

令和5年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約2.8億円で、地方交付税が約23.7億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の24.6%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は75.4%となっています。

本町の財政状況は、人口減少により町税など自主財源の伸びが期待できなくなってくると予想されます。今後は、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

2 公共施設等の現況からみた課題

令和6年度末現在、本町が保有する公共施設は、148棟、65,931㎡です。用途別延床面積割合は、多い順に、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設などとなっており、この3分類で町有建築物の約6割を占めています。また、旧耐震基準の施設が延床面積全体の約3割あります。

そのほか、道路・橋りょう、下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

また、主な公共施設の5年間の利用状況をみると、社会現象もあり、利用人数が施設によって差はありますが、全体的に利用者数は減少傾向です。

公共施設等の管理においては、劣化状況や維持管理費、利用状況など幅広い視点で最適な手法を進める必要があります。

3 公共施設等更新費用の見通しからみた課題

今後 30 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は約 471.0 億円、年平均では約 15.7 億円となります。

更新費用の項目別割合をみると、公共施設が約 6 割を占めており、将来的な財政状況を勘案すると、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的に必要となるうえ、下水道は、今後は多くの費用が必要となります。本町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 30 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

4 住民意向の特性からみた課題

(1) 公共施設の利用状況からみた課題

公共施設の利用頻度が高い施設は、高い順に交流センター25.3%、総合体育館 18.5%、多目的研修センター16.1%であり、一方で、利用頻度が低い施設は、昭栄会館、南耕地集落会館、月ヶ岡ふれあいセンターとなっています。

公共施設の管理・運営に当たっては、施設の統合・複合化や多機能化なども視野に効率的な管理が必要です。

(2) 適正な公共施設の管理に向けた住民理解

今後の公共施設の運営・管理に対する町の取組みとして重要なのが、老朽化した施設のどのように対応するかが求められています。公共施設の定期的な改修・修繕やニーズに伴っての集約や廃止など様々な方法がありますが、多くの住民から理解が得られるよう情報提供や意見交換など行い、住民と協働で進めていくことが必要です。

7章 公共施設等マネジメントの理念と目的

1 計画の管理方針

本計画における公共施設等マネジメントの目的は、効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することです。

将来の公共施設のあり方を決めるに当たっては、行政と住民がお互いに歩み寄り、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えることが必要であり、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図りながら安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述を実行に移していくため、以下の3点を推進します。

- ①行政の努力 : 公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化
- ②住民との協働 : 受益者負担の見直し等、住民との協働を得ること
- ③民間活力の活用 : 可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

これらの目的に基づき、施設の管理方針を以下に定めます。

2 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制

本計画の策定所管課（総務課）は、公共施設等を横断的に管理し、施設総体を把握するとともに、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

また、担当課においても、公共施設等のマネジメントについては、全庁的に取り組む必要がある重要課題との認識を持ち、本計画の達成に向けた取り組みを行います。

(2) 情報の一元的な管理

施設を所管する各課の公共施設等の情報について、共有化・統一化するなど全公共施設等の点検・診断・維持管理・修繕などの情報を一元管理し、現況の把握が容易に出来る環境の整備に努めます。

3 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標

人口減少・少子高齢化の進行による歳入の減少が予測される中で、現状のまま全ての公共施設を大規模改修・建て替えしていくと、費用不足が発生します。対策として、次の2点が求められます。

- ・ 特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化
- ・ 大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

(1) 削減目標の設定

第1期公共施設等総合管理計画では、令和37(2055)年度までに平成28年度比で建物施設の延べ床面積を20%以上削減することを目標としています。数値目標に対する進捗状況については、延べ床面積は約0.8%削減となっています。

これは計画開始から40年間の削減目標となる20%以上に対して、計画どおりに推移しているとは言い難い数値ではありますが、新築の建物と廃止した建物の面積が相殺されたことによるものであり、純粋な削減割合としては約3.7%になります。

これまでの削減実績を鑑みて削減可能な面積を積算すると約22.2%になるため、引き続き削減目標を20%以上に設定します。

なお、今後の本町における公共施設等の縮減状況等により、適時見直しを図ります。

施設保有面積の削減目標(案)

令和37年(30年後)までに平成28年度比で施設保有面積の20%以上を削減

(2) 大規模改修・建替時期を迎える施設面積

表 10～30年後の各時点で大規模改修を迎えている施設 (単位：㎡)

施設系統	現在の 延床面積	10年後 (R17)	20年後 (R27)	30年後 (R37)
町民文化系施設	3,808	945	966	0
社会教育系施設	3,116	538	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	13,356	12,513	0	126
産業系施設	5,925	3,407	92	2,478
学校教育系施設	8,796	8,796	0	0
子育て支援系施設	906	906	0	0
保健・福祉系施設	1,381	638	0	0
医療系施設	2,667	0	0	0
行政系施設	4,074	1,563	0	0
公営住宅	15,614	10,142	0	0
公園系施設	885	787	61	37
供給処理系施設	1,034	828	206	0
その他	4,369	3,373	159	227
合計	65,931	34,294	1,484	2,815

表 10～30年後の各時点で建替時期を迎えている施設 (単位：㎡)

施設系統	現在の 延床面積	10年後 (R17)	20年後 (R27)	30年後 (R37)
町民文化系施設	3,808	2,124	1,409	402
社会教育系施設	3,116	0	0	1,602
スポーツ・レクリエーション系施設	13,356	2,020	2,261	8,797
産業系施設	5,925	267	0	0
学校教育系施設	8,796	0	8,219	577
子育て支援系施設	906	0	0	0
保健・福祉施設	1,381	0	0	1,381
医療施設	2,667	0	0	2,667
行政系施設	4,074	2,511	0	1,044
公営住宅	15,614	0	0	0
公園	885	0	364	142
供給処理施設	1,034	0	0	529
その他	4,369	119	2,089	1,134
合計	65,931	7,041	14,342	18,275

8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、各方針における基本的な考え方を示すことにより、公共施設等の適切な管理を図ります。

<基本的な方針>	方針1：人口減少を見据えた整備更新
	方針2：住民ニーズへの適切な対応
	方針3：民間活力の導入

2 各方針における基本的な考え方

方針1 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

(1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、財源などに沿って適切に見直します。

不要と判断された施設は解体・複合化等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

(2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

方針2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

(1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

(2) 公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、町税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人とならない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

(3) 住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけた合意形成を進めていきます。

3 民間活力の導入

公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事においては、民間企業など多様な主体の特徴・利点を活かし、協働による効果的・効率的な施設管理を図ります。

(1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。

公共施設の維持管理・運営においては、こうした民間活力を取り入れながら進めることを検討し、公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、行政区等、ボランティアなどの多様な主体の利点を活かして協働で推進します。

(2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

9章 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として8項目を設定し取り組みます。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| <実施方針> | 1：点検等の実施方針 |
| | 2：維持管理・修繕・更新等の実施方針 |
| | 3：安全確保の実施方針 |
| | 4：耐震化の実施方針 |
| | 5：長寿命化の実施方針 |
| | 6：ユニバーサルデザイン化の実施方針 |
| | 7：脱炭素化の実施方針 |
| | 8：統合や廃止の推進方針 |

1 点検等の実施方針

- ・日常点検と定期点検・臨時点検を効率よく実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を中心として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

(1) 点検・保守・整備

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。点検項目についてマニュアル等の作成を検討するとともに、委託により実施する場合は、点検等が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握し、不具合箇所の早期把握に努めます。また、点検履歴は記録、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

(2) 施設の診断

公共施設等の施設診断を実施する場合は、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性等について診断を実施することを検討します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、公共施設に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、修繕計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

(1) 維持管理・修繕の実施方針

施設維持管理における設備機器の保守や清掃、管理、小規模修繕等については、管理業者等の定期的な業務報告等行政・管理業者等の双方が速やかに対応ができる体制を構築し、計画的・効率的に行います。

修繕については、点検・診断によって発見された不具合箇所の早期修繕に努めるとともに、施設全体の老朽状況を一元的に把握し、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、計画的な修繕を実施していくことにより、修繕費の平準化及びランニングコストの縮減に努めます。

(2) 更新・改修の実施方針

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した状態に維持あるいは向上することが必要です。

そのためインフィル（内装・設備等）や、法規の改正による適法性等について適切な時期に診断し、計画的に改修していくとともに、修繕計画の活用による長期的な見通しによる事業の平準化を図り効率的な展開を図ります。

表 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検査の履行	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化等多角的な視点で検討を行います。

3 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設等については、評価結果に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設の危険度等総合的な判断によって、改修せずに供用廃止を検討するなど適切に対処します。

公共施設等の点検・診断等の結果、敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設等については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討するなど、適切に対処します。

表 (参考) 施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地 安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物 安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 >0.6 / $0.6 > I_s$ 値 >0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のPM ₁₀ 排除状況
			空気質安全性の確保	・PM ₁₀ アルビド・トルブ・キリン・イカルンゲン・スフィン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・ 損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
危険物の危険防止性			・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
有害物質排除性		アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のPM ₁₀ 排除状況(年代・部位)	
		PCB 排除	・トラス・蛍光灯・シーリングからPCB 排除状況(年代・部位)	
		フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
		CCA対策	・木造土台のCCA・有無	
公害防止性		日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
	風害防止性	・風害防止要件の満足度		

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
	耐久性		構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
床			・割れ、剥がれ、変色・有・無	
付帯設備 不具合		煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況	
		広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況	
建築設備 不具合		電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
		給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
	空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
	搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
		その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

4 耐震化の実施方針

- ・昭和 56 年以前の耐震設計基準に満たない公共施設については、特定建築物・避難所指定建築物等の優先順位付けを行い、耐震化を実施します。

平成 22 年 2 月に策定した月形町耐震改修促進計画では、公共施設のうち、計画に基づく特定建築物は耐震化を優先するとともに、地震が発生した際に、災害対策の拠点となる役場庁舎及び消防庁舎、医療救護拠点となる町立病院、避難収容施設となる学校、ライフライン施設、要介護者利用施設となる社会福祉施設等、その他の防災上重要な建築物については「より優先的に耐震化を図る公共建築物」としています。

その他、旧耐震基準の町有建築物については、耐震診断調査を実施し、順次耐震性能の判定を行い、判定結果により補強対策が必要とされた施設については、計画的かつ効率的に耐震化を推進することとしています。

本計画においては、耐震改修促進計画の耐震化に係る取り組み方針と同様の方針で推進します。

5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、使用が可能であれば長寿命化改修を行って更に長期使用します。

(1) 総合的かつ計画的な管理

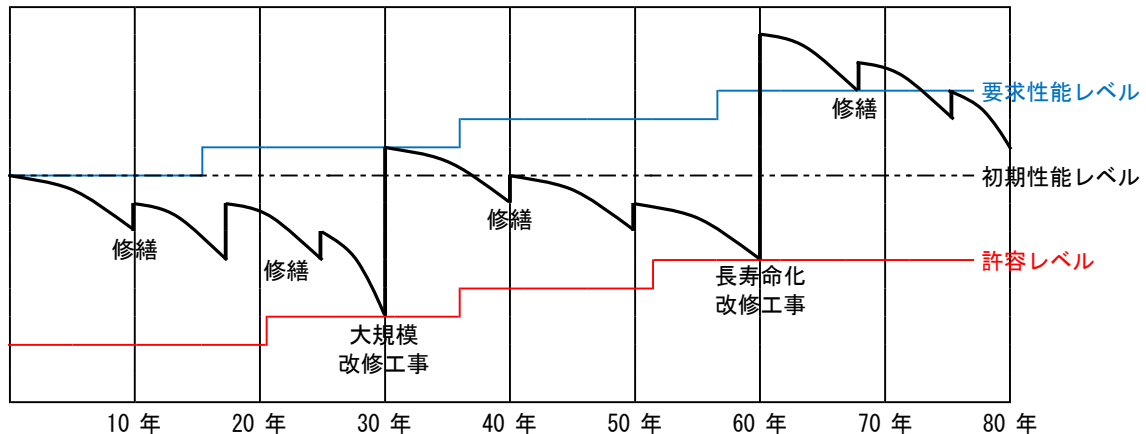
公共施設等については、定期的な点検・診断と点検・診断結果に基づいた予防保全による修繕・改修を実施し、総合的かつ計画的な管理に基づく長期使用を図ります。

公営住宅など個別に長寿命化計画等が策定されている場合は、個別計画に準拠して管理をすすめるとともに、公共施設等全体の管理状況を把握し、効果的・効率的な事業実施を進めライフサイクルコストの削減を図ります。

(2) 計画的な保全、長寿命化計画

本計画の将来の見通しでは、公共施設の建替周期は大規模改修工事を経て 60 年としていますが、適切な維持管理・改修により、その時点における診断結果において使用が可能であれば長寿命改修工事を行って更なる長期使用しライフサイクルコストの削減を検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から 30 年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ。

建設から 60 年経過：より修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

・高齢者、障がい者、子育て世代等多様な利用が想定される公共施設等の整備・改修等においては、誰もが利用しやすい施設となることを目標としてユニバーサルデザイン化の推進に取り組みます。

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。

公共施設等の改修や更新等を行う際には、町民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

7 脱炭素化の推進方針

- 二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することで、地球温暖化抑制のために脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

公共施設等の改修、更新を行う際には、脱炭素化に向けた省エネ・再エネ・蓄エネ施設の導入等を推進し、環境に配慮し脱炭素化に努めます。

8 統合や廃止の推進方針

- 維持管理が困難となった公共施設については、施設の安全性や機能性等総合的に勘案して他の公共施設等との統合や廃止を検討します。
- 住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

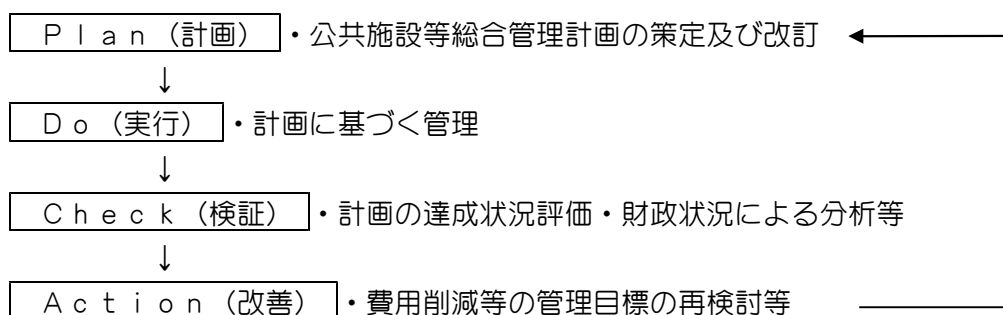
危険性の高い施設や老朽化等による機能性の低下や維持管理費の増大など、維持管理が困難となった公共施設については、他の公共施設等との統合や廃止を検討します。

公共施設等を統合・廃止する際には、施設の安全性や機能性・効率性、築年数、利用状況、費用対効果等総合的に勘案して進めるとともに、住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

10章 PDCAサイクルの推進方針

1 PDCAサイクルの基本的な方針

公共施設等総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、評価結果に基づき公共施設等総合管理計画を改訂します。改訂の際には、PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行います。



1 1 章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

避難施設に指定されている3施設（札幌内コミュニティセンター、多目的研修センター、南地区広域集落会館）は、いずれも耐震改修工事を実施済みです。これらの施設を今後も適切な維持管理を図り、施設の長寿命化に努めますが、施設ごとの状況を鑑みて、必要に応じて集約等を検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
町民文化系施設	集会施設	交流センター	2008	966.4
		札幌内コミュニティセンター	1973	826.6
		市南福祉会館	1995	79.5
		昭栄会館	1994	322.1
		多目的研修センター	1983	990.2
		南耕地集落会館	1973	203.3
		南地区広域集落会館	1978	360
	文化施設	陶芸教室	1974	59.3

(2) 社会教育系施設

図書館については、定期的な改修を実施しているものの施設本体の老朽化が進んでいることから、将来的には建て替え、他施設との統合など幅広い視点で事業手法を検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
社会教育系施設	図書館	図書館	1994	1034.5
	博物館	樺戸博物館(旧本庁舎)	1919	480
		樺戸博物館(本館)	1995	1063.5
		樺戸博物館(別館)	1986	538.3

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

本系統の施設は、観光事業や市民の健康促進の面で重要な役割を担う施設が多いことから、利用状況やニーズに応じて、老朽化が進んでいる施設については長寿命化や建替など、適正化を踏まえた最適な手法を検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)	
スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	パークゴルフ場管理棟	1999	77.4	
		月ヶ岡ふれあいセンター	1995	627.3	
		総合体育館温水プール	1974	1250.4	
		総合体育館格技場	1975	769.6	
		総合体育館アリーナ	1979	2261.5	
		多目的アリーナ	1990	2387.4	
		野球場(本部)	1994	153	
		野球場(トイレ)	1994	26	
	レクリエーション施設	観光施設	つち工房ガラス温室	1992	340
			つち工房ビニール温室	1993	340
			つち工房管理棟	1992	168.2
			つち工房研修棟	1993	104.9
			つち工房トイレ	1993	18.7
			つち工房温室	1993	340.2
			つち工房温室	1993	340.2
			つち工房車庫	1995	89.4
	保養施設		月形温泉ゆりかご(源泉棟)	2025	22
			はな工房	1992	2568.9
			24Hトイレ	2024	125.5
			月形温泉ゆりかご	1987	1345.4

(4) 産業系施設

就農対策の要となる新規就農実習農場関連施設については、実習者用住宅を2024年に整備しました。倉庫等については必要な修繕を行いつつ、適切な維持管理に努めます。

また、みのり工房関連施設については、当面は現状維持を基本としつつ、特産品製造のための施設の在り方を検討していきます。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
産業系施設	産業系施設	新規就農実習農場(住宅)	2024	86.9
		新規就農実習農場(作業場)	1974	101.6
		新規就農実習農場(倉庫)	1974	165.6
		みのり工房	1996	504
		トマトジュース保管庫	2011	99.4
		農産物保管庫	1999	92
		穀類乾燥調製施設	2001	2026.1
		穀類処理施設	2001	510.9
		青果物集出荷貯蔵施設	2021	2338.4

(5) 学校教育系施設・子育て支援施設

学校施設および給食センターにおいては、「月形町教育施設等長寿命化計画」に沿って施設の効果的・効率的な運営に努めます。

花の里こども園は、今後は本町の保育及び幼児教育の拠点として「子ども・子育て支援事業計画」と整合を図りながら適切な維持管理に努めます。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
学校教育系施設	学校	月形小学校(校舎)	1980	3666
		月形小学校(体育館)	1980	817
		月形中学校(校舎)	1976	3002.9
		月形中学校(体育館)	1977	732.6
	その他教育施設	学校給食センター	1991	577.0
子育て支援系施設	幼保・こども園	花の里こども園	1998	906.4

(6) 保健・福祉系施設

保健福祉総合センターについては、劣化状況が進んでいるため改修等についてコスト縮減を図りながら検討を行います。

旧中和小学校については、現在無償貸与中ですが、貸与期間終了後の対応について適切に対応し施設の適正な管理に努めます。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
保健・福祉系施設	保健施設	保健福祉総合センター	1994	637.9
	障害福祉施設	旧中和小学校	1995	743.2

(7) 行政系施設

老朽化による劣化状況が進んでいるため、今後は長寿命化もしくは建替を視野に入れ、幅広く検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	1972	2511.4
		役場車庫	2004	230.6
	その他行政系施設	除雪センター	1990	855.1
		昭栄排水機場	1989	189
		防災備蓄倉庫	1999	288.1

(8) 医療系施設

本町の医療拠点である町立病院については、今後は計画的な改修工事を実施し、施設の長寿命化による維持管理を行います。改修にあたっては入院患者数やニーズを踏まえ、効果的な改修に努めます。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
医療系施設	医療施設	月形町立病院	1995	2667.4

(9) 公営住宅

町営住宅については「月形町営住宅長寿命化計画」を基本として、将来動向に沿った管理戸数の設定とともに、改善、用途廃止等の適切な実施により施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努めます。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
公営住宅	公営住宅	あじさい団地(A棟)	2010	179.7
		あじさい団地(B棟)	2010	179.7
		あじさい団地(C棟)	2012	179.7
		あじさい団地(D棟)	2012	179.7
		あやめ団地(1号棟)	1991	466.9
		あやめ団地(2号棟)	1991	466.9
		こすもす団地(A棟)	1999	855.9
		こすもす団地(B棟)	1999	853.8
		こすもす団地(C棟)	2001	857
		こすもす団地(D棟)	2001	894.3
		こすもす団地(E棟)	2002	940.8
		さくらコーポ	1998	1401.2
		さくらコーポⅡ	2010	206
		すずらん団地(1号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(2号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(3号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(4号棟)	1994	306.4
		すずらん団地(5号棟)	1996	306.4
		すずらん団地(6号棟)	1997	306.4
		すずらん団地(7号棟)	1998	306.4
		すずらん団地(8号棟)	1998	306.4
		ひまわり団地(1号棟)	1994	955.1
		ひまわり団地(2号棟)	1995	1005.7
		赤川新団地(1号棟)	1975	205.2
		赤川新団地(2号棟)	1975	205.2
		赤川新団地(3号棟)	1976	220.6
		知来乙団地(1号棟)	1995	72.9
		知来乙団地(2号棟)	1995	72.9
		知来乙団地(3号棟)	1993	70.4
		知来乙団地(4号棟)	1983	72.7
		白樺団地	2002	665.4

	白鳥団地(1号棟)	1992	302.5
	白鳥団地(2号棟)	1993	296.3
	北農場団地(高齢者等住宅)	1968	49.8
	北農場団地1号棟	1970	165.3
	北農場団地3号棟	1970	165.3
	麻生団地3号棟	1979	251.6
	麻生団地4号棟	1983	254.8
	麻生団地5号棟	1983	254.8
	札比内団地(1号棟)	1983	73.9
	札比内団地(2号棟)	1994	70.4
	札比内団地(3号棟)	1996	70.4

(10) 公園系施設

スポーツ・レクリエーション系施設と類似した性質を持つため、同様な視点で適正化を踏まえた最適な手法を検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
公園系施設	公園	皆楽公園トイレ(新生1)	1994	7.1
		皆楽公園トイレ(駐車場)	2010	24.4
		皆楽公園バーベキューコーナー・管理棟	2003	222
		皆楽公園管理棟	1994	19.9
		皆楽公園炊事棟	1994	25.9
		公園バンガロー1	2010	12.3
		公園バンガロー2	2010	12.3
		公園バンガロー3	2010	12.3
		公園バンガロー4	2016	12.3
		公園バンガロー5	2016	12.3
		公園バンガロー6	2016	12.3
		水辺の家	1985	339.4
		皆楽公園トイレ(新生2)	1994	7.9
		皆楽公園トイレ(メロン型)	1994	15
		皆楽公園トイレ	1984	24.79
		バーベキュー四阿	1999	58.4
		月ヶ岡農村公園休憩所	1992	66.6

(11) 供給処理系施設

衛生センターの汚水処理施設を除く、各供給処理系施設については適切な修繕・改修し施設の長寿命化による維持管理を図ります。衛生センターの汚水処理施設については、劣化状況が進んでいることから建て替えも含めた幅広い検討を行い、コスト縮減・施設の適正化を踏まえた最適な手法を検討します。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
供給処理系施設	供給処理施設	衛生センター汚水処理施設	1993	170
		衛生センター管理棟	1993	161
		衛生センター一時保管棟	2014	206.2
		衛生センター格納庫	1993	198
		衛生センターリサイクルセンター	2004	299.1

(12) その他

上記の施設類型に該当しないその他施設については、利用状況や用途、老朽化の度合を勘察し、長寿命化や廃止等を幅広く検討して、適正な管理に努めます。

その他貸与している施設や指定管理している施設等、大きな修繕になる前に都度点検等を行いながら、維持管理を行います。

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(㎡)
その他	その他	駅前パークトイレ	1999	45.8
		旧札比内小学校	1982	1475
		旧知来乙小学校	1993	688.1
		旧月形IP局舎	2010	23.7
		札比内駅トイレ	2001	14.9
		市北3職員住宅	1988	200.4
		市北6車庫	1984	74.3
		市北6職員住宅	1986	93.6
		市北8職員住宅(2戸)	1980	142.7
		旧中和小学校(住宅1)	1974	49.6
		篠津山火葬場	1972	89.1
		篠津山火葬場待合所	2018	69.6
		スクールバス格納庫	2011	64.6
		教職員住宅4-3	1995	70.4
		教職員住宅4-4	2011	70.4

	教職員住宅3-1	1980	68.3
	教職員住宅3-2	1980	73
	教職員住宅9-1	1997	86.7
	教職員住宅9-2	1997	86.7
	教職員住宅5-4	1979	63.9
	教職員住宅5-6	1980	63.9
	教職員住宅5-7	1980	63.9
	教職員住宅5-8	1980	63.9
	油庫	1912	9.9
	円山植樹景觀施設 展望台	1967	29.7
	北農場倉庫	1995	282.4
	医師住宅3	2001	146.6
	医師住宅4	2018	78.8
	医師住宅5	2023	78.8

2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路・橋りょう

道路については、平成 26～27 年にかけて総点検を実施し、点検結果から修繕が必要と判定された箇所について優先順位をつけ効率的に対処していきます。また今後も定期的に点検を実施し予防保全的な管理に努めます。

橋りょうについては、令和 4 年度に策定した「月形町橋梁長寿命化修繕計画」を基本として、定期点検の実施、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、橋りょうの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 下水道

下水道については、定期点検をはじめ、経年劣化等を踏まえた修繕や更新を計画的・効率的に推進し、適正管理・長寿命化を図ります。

1 2章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 公共施設等マネジメントの考え方

人口減少・少子高齢化が進行する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

公会計の導入により整備する固定資産台帳や公共施設修繕計画により、一元管理体制を整え、情報共有を図り、事業を実施します。

(2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備を推進します。

(3) 財政状況に合わせた適切な運営の実施

公共施設等の維持管理費については、全体の予算編成を踏まえながらその着実な確保に努めるとともに、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについて今後検討します。

(4) 職員意識の向上

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

2 フォローアップの実施方針

- 本計画に基づき、具体的な個別施設計画を策定し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を確認します。

(1) 計画の進行管理

本計画に基づき、必要に応じて具体的な個別施設計画を策定します。個別施設計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度等の評価を実施し、評価結果に応じて個別施設計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

(2) 住民との情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理は、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

そこで本計画の進捗状況、評価結果ならびに評価に基づく変更等は、ホームページ等で公表します。

また、施設に関する情報や評価結果を開示して公共施設利用者、住民、行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論が促進されるよう努めます。

資 料

1 公共施設一覧（148棟）

大分類	中分類	建物名	建築年度	延床面積(m ²)		
町民文化系施設	集会施設	交流センター	2008	966.4		
		札比内コミュニティセンター	1973	826.6		
		市南福祉会館	1995	79.5		
		昭栄会館	1994	322.1		
		多目的研修センター	1983	990.2		
		南耕地集落会館	1973	203.3		
		南地区広域集落会館	1978	360		
	文化施設	陶芸教室	1974	59.3		
社会教育系施設	図書館	図書館	1994	1034.5		
	博物館	樺戸博物館(旧本庁舎)	1919	480		
		樺戸博物館(本館)	1995	1063.5		
		樺戸博物館(別館)	1986	538.3		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	パークゴルフ場管理棟	1999	77.4		
		月ヶ岡ふれあいセンター	1995	627.3		
		総合体育館温水プール	1974	1250.4		
		総合体育館格技場	1975	769.6		
		総合体育館アリーナ	1979	2261.5		
		多目的アリーナ	1990	2387.4		
		野球場(本部)	1994	153		
		野球場(トイレ)	1994	26		
		レクリエーション施設	つち工房ガラス温室	つち工房ガラス温室	1992	340
	つち工房ビニール温室			1993	340	
	観光施設		つち工房管理棟	1992	168.2	
			つち工房研修棟	1993	104.9	
			つち工房トイレ	1993	18.7	
			つち工房温室	1993	340.2	
			つち工房温室	1993	340.2	
			つち工房車庫	1995	89.4	
			保養施設	月形温泉ゆりかご(源泉棟)	2025	22
				はな工房	1992	2568.9
	24Hトイレ	2024		125.5		
	月形温泉ゆりかご	1987		1345.4		
	産業系施設	産業系施設	新規就農実習農場(住宅)	2024	86.9	
			新規就農実習農場(作業場)	1974	101.6	

		新規就農実習農場(倉庫)	1974	165.6
		みのり工房	1996	504
		トマトジュース保管庫	2011	99.4
		農産物保管庫	1999	92
		穀類乾燥調製施設	2001	2026.1
		籾穀処理施設	2001	510.9
		青果物集出荷貯蔵施設	2021	2338.4
学校教育系施設	学校	月形小学校(校舎)	1980	3666
		月形小学校(体育館)	1980	817
		月形中学校(校舎)	1976	3002.9
		月形中学校(体育館)	1977	732.6
	その他教育施設	学校給食センター	1991	577
子育て支援系施設	幼保・こども園	花の里こども園	1998	906.4
保健・福祉系施設	保健施設	保健福祉総合センター	1994	637.9
	障害福祉施設	旧中和小学校	1995	743.2
医療系施設	医療施設	月形町立病院	1995	2667.4
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	1972	2511.4
		役場車庫	2004	230.6
	その他行政系施設	除雪センター	1990	855.1
		昭栄排水機場	1989	189
		防災備蓄倉庫	1999	288.1
公営住宅	公営住宅	あじさい団地(A棟)	2010	179.7
		あじさい団地(B棟)	2010	179.7
		あじさい団地(C棟)	2012	179.7
		あじさい団地(D棟)	2012	179.7
		あやめ団地(1号棟)	1991	466.9
		あやめ団地(2号棟)	1991	466.9
		こすもす団地(A棟)	1999	855.9
		こすもす団地(B棟)	1999	853.8
		こすもす団地(C棟)	2001	857
		こすもす団地(D棟)	2001	894.3
		こすもす団地(E棟)	2002	940.8
		さくらコーポ	1998	1401.2
		さくらコーポⅡ	2010	206
		すずらん団地(1号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(2号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(3号棟)	1992	306.4
		すずらん団地(4号棟)	1994	306.4
		すずらん団地(5号棟)	1996	306.4
		すずらん団地(6号棟)	1997	306.4

		すずらん団地(7号棟)	1998	306.4
		すずらん団地(8号棟)	1998	306.4
		ひまわり団地(1号棟)	1994	955.1
		ひまわり団地(2号棟)	1995	1005.7
		赤川新団地(1号棟)	1975	205.2
		赤川新団地(2号棟)	1975	205.2
		赤川新団地(3号棟)	1976	220.4
		知来乙団地(1号棟)	1995	72.9
		知来乙団地(2号棟)	1995	72.9
		知来乙団地(3号棟)	1993	70.4
		知来乙団地(4号棟)	1983	72.7
		白樺団地	2002	665.4
		白鳥団地(1号棟)	1992	302.5
		白鳥団地(2号棟)	1993	296.3
		北農場団地(高齢者等住宅)	1968	49.8
		北農場団地1号棟	1970	165.3
		北農場団地3号棟	1970	165.3
		麻生団地3号棟	1979	251.6
		麻生団地4号棟	1983	254.8
		麻生団地5号棟	1983	254.8
		札比内団地(1号棟)	1983	73.9
		札比内団地(2号棟)	1994	70.4
		札比内団地(3号棟)	1996	70.4
公園系施設	公園	皆楽公園トイレ(新生1)	1994	7.1
		皆楽公園トイレ(駐車場)	2010	24.4
		皆楽公園バーベキューコーナー・管理棟	2003	222
		皆楽公園管理棟	1994	19.9
		皆楽公園炊事棟	1994	25.9
		公園バンガロー1	2010	12.3
		公園バンガロー2	2010	12.3
		公園バンガロー3	2010	12.3
		公園バンガロー4	2016	12.3
		公園バンガロー5	2016	12.3
		公園バンガロー6	2016	12.3
		水辺の家	1985	339.4
		皆楽公園トイレ(新生2)	1994	7.9
		皆楽公園トイレ(メロン型)	1994	15
		皆楽公園トイレ	1984	24.8
		バーベキュー四阿	1999	58.4
		月ヶ岡農村公園休憩所	1992	66.6

供給処理系施設	供給処理施設	衛生センター汚水処理施設	1993	170
		衛生センター管理棟	1993	161
		衛生センター一時保管棟	2014	206.2
		衛生センター格納庫	1993	198
		衛生センターリサイクルセンター	2004	299.1
その他	その他	駅前パークトイレ	1999	45.8
		旧札比内小学校	1982	1475
		旧知来乙小学校	1993	688.1
		旧月形IP局舎	2010	23
		旧札比内駅トイレ	2001	14.9
		市北3職員住宅	1988	200.4
		市北6車庫	1984	74.3
		市北6職員住宅	1986	93.6
		市北8職員住宅(2戸)	1980	142.7
		旧中和小学校(住宅1)	1974	49.6
		篠津山火葬場	1972	89.1
		篠津山火葬場待合所	2018	69.6
		スクールバス格納庫	2011	64.6
		教職員住宅4-3	1995	70.4
		教職員住宅4-4	2011	70.4
		教職員住宅3-1	1980	68.3
		教職員住宅3-2	1980	73
		教職員住宅9-1	1997	86.7
		教職員住宅9-2	1997	86.7
		教職員住宅5-4	1979	63.9
		教職員住宅5-6	1980	63.9
		教職員住宅5-7	1980	63.9
		教職員住宅5-8	1980	63.9
		油庫	1912	9.9
		円山植樹景観施設 展望台	1967	29.7
		北農場倉庫	1995	282.4
		医師住宅3	2001	146.6
		医師住宅4	2018	78.8
		医師住宅5	2023	78.8

